

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	道路局	総務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	12-1-1 1
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	12-1-1 1
歳出予算科目	会計	12 款	1 項	1 目		
事業名称	道路局人件費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	6,592,035					6,592,035
補助事業						0
単独事業						0
令和3年度	6,642,579					6,642,579
増△減	△ 50,544	0	0	0	0	△ 50,544

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
予算 事業費	6,598,172	6,711,287	6,756,690
市債+一般財源	6,598,172	6,711,287	6,756,690
決算 事業費	6,595,222	6,793,225	6,705,285
市債+一般財源	6,595,222	6,793,225	6,705,285

令和5年度	令和6年度	令和7年度
6,592,035	6,592,035	6,592,035
6,592,035	6,592,035	6,592,035

事業概要								
事業開始年度								
根拠法令・方針決裁等								
事業目的・効果 (必要性)								
根拠・データ等								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	人件費	6,592,035	6,642,579	▲ 50,544	
細事業合計		6,592,035	6,642,579	▲ 50,544		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	經理
	中坪 学一	稲川 仁	渡邊 七海

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	道路局	総務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	12 款	1 項	1 目		
事業名称	総務管理費					

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	10,741	0	0	0	0	10,741
補助事業						0
単独事業						0
令和3年度	11,300					11,300
増△減	△ 559	0	0	0	0	△ 559

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
予 事業費	20,067	18,145	11,300
算 市債＋一般財源	20,055	18,133	11,291
決 事業費	10,436	10,591	2,529
算 市債＋一般財源	10,436	10,470	2,529

令和5年度	令和6年度	令和7年度
10,741	10,741	10,741
10,741	10,741	10,741

事業概要	道路行政の円滑な実施を目的として、庶務、人事・労務、経理のほか、広報関連事務を行う。							
事業開始年度								
根拠法令・方針決裁等	道路交通法第84条、労働安全衛生法第59条、第61条（土木事務所整備員に関する免許・講習支援の根拠法令等）							
事業目的・効果 (必要性)	<p>【事業目的】 道路行政を円滑に実施するため、庶務、人事・労務、経理等の事務を行う。また、広報・報道重点項目のアピールや、その他局事業の広報を目的として、啓発物品の配布や広告媒体によるPRを行う。</p> <p>【事業効果】 適正な事務管理並びに各種研修等の人材育成を通して、行政サービスの向上が期待される。市民の方が集まるイベント等で、「道路ふれあい月間」に関する啓発物品5,400個（1区300個）の配布し、道路の役割や重要性を改めて認識して頂き、道路の正しい利用を訴求する効果が期待される。</p>							
根拠・データ等	8月1日から8月31日までの1か月を「道路ふれあい月間」として、国土交通省が定めており、啓発活動の推進等の依頼に基づき、啓発活動を実施する。							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	通年							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	① 事務費	10,741	11,300	▲ 559	昨年度実績による減
	細事業合計	10,741	11,300	▲ 559	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	庶務	係
	中坪 学一	板谷 俊史	蔵並 悠	

令和 4年度 事業計画書

事業局課	道路局	技術監理課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		1	目	
歳出予算科目	一般会計	12 款	1 項		
事業名称	技術監理事業				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	23,801					23,801
補助事業	0					0
単独事業	23,801					23,801
令和3年度	25,196					25,196
増△減	△ 1,395	0	0	0	0	△ 1,395

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度			令和6年度		令和7年度	
				事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費
予算	16,973	19,196	19,196	23,801	23,801	23,801	27,636	27,636	27,636	27,636
決算	21,648	21,373	22,992	23,801	21,648	23,801	27,636	27,636	27,636	27,636

事業概要	技術監理業務・検査業務							
事業開始年度	—							
根拠法令・方針決裁等	地方自治法234条（契約の締結）・同条の2（契約履行の確保）、横浜市契約規則13条（予定価格の決定）・74条（検査及び引渡し）							
事業目的・効果（必要性）	<p>① 毎年実施される土木工事標準積算基準書の一部改正について、関係各局、各公社・会社、各区土木事務所及び道路局関係各課に対し説明します。</p> <p>② 業務の更なる効率化と、書類保管スペースの逼迫の解消が見込まれます。</p> <p>③ 舗装設計施工指針の解説や、各種試験の実習（路床、路盤、アスファルト）を受けることで、土木職員に欠かせない知識を習得します。</p> <p>④ 最新の労務・資材単価を知ることで、土木工事の適正な積算ができるようになります。</p> <p>⑤ 研修を行うことにより技術職員のCAD操作等のITスキルの向上、電子納品についての知識の向上を目指します。</p> <p>⑥ CADソフトウェア等の購入等を行うことによりIT環境の整備を行います。</p> <p>⑦ 出張旅費、JCIS使用料などを計上し、日常的な業務を円滑に遂行します。</p>							
根拠・データ等	<p>事業の性質上、根拠・データ等はありません。</p> <p>職員研修委託については、平成26年に実施した指名競争入札時の価格を参考にして積算しました。</p>							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
積算基準書改正説明会開催回数	単位	目標	1	1	1	1	1	1
	回	実績	1	0				
舗装技術研修参加者数開催回数	単位	目標	3	3	3	3	3	3
	回	実績	3	3				
調査回数（労務+資材）	単位	目標	2	2	2	2	2	2
	回	実績	2	2				
事業スケジュール	・令和6年度：設計書（工事）ホームページ公表開始							

(単位：千円)

細事業名称	4年度	3年度	差引（増減）	増減説明
	① 土木工事標準積算基準書改正説明会	77	60	17
② 基準等の統一的資料作成	39	39	0	
③ 技術研修	4,600	3,800	800	令和3年度実績による
④ 「労務単価」「資材単価」実態調査	13,198	15,050	▲ 1,852	令和3年度実績による
⑤ 職員研修委託	5,000	5,000	0	
⑥ IT化に伴う環境整備	0	360	▲ 360	AutoCADライセンス期間のため
⑦ その他	887	887	0	
細事業合計	23,801	25,196	▲ 1,395	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	山崎 良 係
	水谷 俊之	石井 嘉一	國府田 潤、江指 好美

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	道路局	道路調査課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	12-1-3 1
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	12 款	1 項	1 目		
事業名称	道水路等境界調査事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入	使用料及び手数料	市債	一般財源
令和4年度	95,119				3,304		91,815
補助事業							0
単独事業							0
令和3年度	105,216	0			3,694		101,522
増△減	△ 10,097	0	0	0	△ 390	0	△ 9,707

歳出		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算	事業費	83,437	75,487	105,487	95,114	95,114	95,114
	市債＋一般財源	79,260	71,334	101,522	91,810	91,810	91,810
決算	事業費	102,526	79,361	88,219			
	市債＋一般財源	98,862	76,049	85,280			

事業概要	<p>道水路等に隣接する土地所有者から申請を受け、調査・測量し、土地所有者の立会い協議のうえ境界を確定・復元します。設置した境界標に基づき、「道水路等境界調査図」を作成し、一般の閲覧に供するほか、不動産取引・土地登記などで必要とされる境界に係る証明書として発行します。</p> <p>また、境界調査に係る資料はマイクロフィルム化し、後日境界に係る疑義が生じた場合や、争訟等に備えて保存します。</p>							
事業開始年度	明治22年							
根拠法令・方針決裁等	道路法及び同法施行規則、道水路等の境界調査に関する規則							
事業目的・効果 (必要性)	<p>本事業は、市民・企業が所有する土地と、市が管理する道水路等の土地との境界を調査・確定するほか、毀損、滅失した境界標を復元・保全するとともに、管理図面たる道路台帳を作成するために必要な「道水路等境界調査図」を作成するものです。</p> <p>管理図面の作成は明治22年から開始されました。境界の調査・確定手続きの方法は歴史的な変遷がありますが、現在は昭和54年制定の横浜市道水路等境界調査に関する規則に基づき行っています。</p> <p>境界調査関係の30年(永年)保存文書のデータについて一元管理を行うため、境界調査資料及び道路台帳図面補正作業関係資料をマイクロフィルム化し、同時に電子化します。</p>							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 道水路等境界調査申請件数 <実績推移>元年度1,208件、2年度1,082件、3年度1,225件(見込)、4年度1,225件(見込) 謄本交付件数 <実績推移>元年度2,358件、2年度2,063件、3年度2,226件(見込)、4年度2,226件(見込) 写し証明交付件数 <実績推移>元年度1,916件、2年度1,614件、3年度1,783件(見込)、4年度1,783件(見込) 手数料収入 <実績推移>元年度3,312千円、2年度2,939千円、3年度3,304千円(見込)、4年度3,304千円(見込) 							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
境界調査処理 件数実績	単位	目標	1,110	1,105	1,026	1,026	1,026	1,026
	件	実績	1,167	1,009				
(うち、道路局委託による処理実績)	単位	目標	161	133	114	114	114	114
	件	実績	88	112				
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 図面謄本、写し証明発行 通年 前年度2～3月：委託業者選定、契約 4～3月：境界調査申請受付・境界調査業務(委託)の実施 前年度2～3月：委託業者選定、契約 4～3月：境界調査図検査委託業務の実施 6～7月マイクロ化文書調査 8～9月：業者選定、契約 9～3月：マイクロ化業務実施(文書搬入、撮影、データ作成、文書返却) 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	境界調査委託等		100,716		
	②	境界調査資料マイクロ化及び電子化		4,500		
細事業合計			95,119	105,216	▲ 10,097	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	調査係
	川北 好伸	足立 吉信	富士原 昌彦

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	道路局	道路調査課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	12-1-3 2
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	12 款	1 項	1 目		
事業名称	道路台帳整備事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入	その他	市債	一般財源
令和4年度	183,203			14	176,897		6,292
補助事業							0
単独事業							0
令和3年度	209,435	0	0	16	186,689		22,730
増△減	△ 26,232	0	0	△ 2	△ 9,792	0	△ 16,438

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	175,173	181,712	209,275	183,203	183,203	183,203
市債+一般財源	143,212	129,389	87,613	20,323	20,323	20,323
決算						
事業費	144,948	150,980	191,004			
市債+一般財源	110,801	124,407	87,613			

事業概要	道路法で本市(道路管理者)に義務付けられている道路台帳(図面及び調書)の調製、保管及び閲覧及び道路統計調査を行います。測量法に規定する公共測量に必要な公共基準点を管理・保全します。							
事業開始年度	昭和60年度							
根拠法令・方針決裁等	道路法第28条、道路法施行規則第4条の2、地方交付税法、地理空間情報活用推進基本法、測量法、公共測量作業規定、平成22年12月方針決裁							
事業目的・効果(必要性)	<ul style="list-style-type: none"> 道路台帳補正申請の受付や、道水路等境界調査、地籍調査等の成果を基に道路台帳の調製を行います。道路台帳は、道路台帳閲覧システム(以下、閲覧システムという。)及び行政地図情報提供システム「よこはまのみち」を利用し一般の閲覧に供することで、市民サービスの向上を図ります。 閲覧システムや道路局内統合型GISの管理・更新及び作成した道路台帳データのシステムへの反映を行います。道路局内統合型GISを活用した道路に関する情報の一元管理、効率的な維持管理を行うとともに、これまで土木事務所において紙ベースで閲覧されていた道水路等境界調査図を閲覧システムに登載することで、更なる市民サービスの向上を図ります。 調製した道路台帳を基に、道路台帳基準財政需要額の算定基礎数値の集計し、地方交付税法への対応を適切に行います。 公共基準点を管理、保全することで、民間における土地利用、土地活用の促進や、測量費用の抑制が図られているほか、本市における様々な公共事業における公共測量費の抑制や、道路台帳の調製に必要な道水路等境界調査に活用されます。 							
根拠・データ等	道路法第28条、道路法施行規則第4条の2、地方交付税法 道路法に規定された事業であるため、定量的なデータ算出不可							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
道路台帳補正審査件数	単位	目標	200	200	200	200	200	200
	件	実績	194	178				
道路台帳閲覧システム印刷枚数	単位	目標	200,000	200,000	202,400	212,000	224,000	243,200
	枚	実績	221,665	180,138				
横浜市公共基準点管理保全作業(再設置数)	単位	目標	120	150	150	130	120	120
	点	実績	119	157				
事業スケジュール	平成12年度：道路台帳図電子化の検討開始 平成14年度：道路台帳閲覧システム5台の端末稼働開始 平成16年度：18区土木事務所内に各1台の端末稼働開始 平成17年度：WEB「よこはまのみち」本格稼働開始 令和3年度：閲覧システムでの境界調査図閲覧開始(青葉土木、瀬谷土木) 令和4年度～：残り16区の土木事務所についても境界調査図の登載を進めていきます。							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	データ作成業務	75,787	91,449	▲ 15,662
②	データ管理・閲覧環境整備業務	80,416	80,986	▲ 570	システム更新作業終了による減。
③	公共基準点管理保全業務	27,000	37,000	▲ 10,000	発注規模・形態の見直しによる減。
細事業合計		183,203	209,435	▲ 26,232	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	道路台帳係
	川北 好伸	泉 千明	土井 翔太

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	道路局	管理課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価番号	12-1-4 1
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	12 款	1 項	2 目		
事業名称	道路管理事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入	その他	市債	一般財源
令和4年度	219,604			13,720	150,034		55,850
補助事業 単独事業							0
令和3年度	229,462			15,298	148,959		65,205
増△減	△ 9,858	0	0	△ 1,578	1,075	0	△ 9,355

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
				令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	158,074	190,904	161,413	229,462	229,462	229,462
市債+一般財源	39,599	37,240	16,000	65,205	65,205	65,205
決算	148,517	142,629	197,939			
市債+一般財源	39,417	-6,373	44,085			

事業概要
道路工事調整・占用掘削許可事務、貸付地管理事務、道路監察等事務、道路原因者事故賠償事務、車両制限令関係事務、路上不法投棄廃棄物処理事務、土木事務所陳情管理システム関係事務、道路損傷通報システム関係事務及び不法占用対策（空家システム）事務について、土木事務所と連携しながら実施しています。建設課所管の道路事業予定地を適切に維持管理します。

事業開始年度
令和4年度

根拠法令・方針決裁等
道路法、国家賠償法、横浜市公有財産規則、車両制限令

事業目的・効果（必要性）
※番号は細事業（事業内訳）に対応。
①道路工事及び地下埋設物工事等について、道路の構造を保全し、円滑な交通の確保と公衆災害を防止するため、その実施の時期、場所、方法等を調整し、その推進を図ることを目的とします。
②占用の許可及び占用料の徴収を行い、適切な道路の管理を行います。
③貸付料を徴収し、財源を確保します。
④道路構造の保全と交通の危険防止を図ります。
⑤管理瑕疵による事故の損害補償金の支払いを迅速かつ円滑に行うことで、事案の早期解決に寄与します。
⑥道路の状況・構造等に適合した許可審査を行い、適切な道路管理の向上に繋がります。
⑦道路の保全及び円滑な通行を確保できます。
⑧市民からの陳情等の迅速な処理及び道路管理の向上に繋がります。
⑨道路の損傷を素早く把握し、迅速な対応に繋がります。
⑩空家から道路への樹木繁茂・越境対策に取り組むことで、良好な道路環境の維持・向上につながります。
⑪⑫⑬道路事業予定地を適切に維持管理します。

根拠・データ等
※番号は細事業（事業内訳）に対応。
①工事調整件数 元年度1,307件、2年度1,374件
②占用許可件数 元年度24,094件、2年度23,331件
③土地貸付料収入件数（現年度分） 元年度345件、2年度335件
④道路パトロール走行距離 元年度265,066km、2年度255,252km
⑤管理瑕疵による賠償金支払件数 元年度20件、2年度14件
⑥特殊車両通行許可申請に関する現地調査回数 元年度4回、2年度2回
⑦路上不法投棄廃棄物処分量 元年度6t、2年度5t
⑧陳情受付件数 元年度56,525件、2年度51,555件
⑨道路損傷通報件数 ※3年度事業開始
⑩空家から道路への樹木繁茂に関する相談件数 元年度104件、2年度157件
⑪⑫⑬管理工事等発注件数 元年度11件、2年度12件

事業指標	単位	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
		目標							
	実績								

事業スケジュール

①道路工事調整	: 昭和34年度	道路工事調整業務の開始
②占用掘削許可	: 昭和32年度	横浜市道路占用料条例の施行
③貸付地管理	: 昭和32年度	貸付地管理業務の開始
④道路監察等	: 昭和49年度	道路監察業務の開始
⑤道路原因者事故賠償	: 平成18年度	日本道路交通情報センターへの補助金交付の開始
⑥車両制限令関係	: 平成3年度	道路の設置又は管理のかしに基づく事故の処理要領の制定
⑦路上不法投棄廃棄物処理	: 平成21年度	特殊車両通行許可業務の開始
⑧土木事務所陳情管理システム	: 平成12年度	路上不法投棄廃棄物処理の委託開始
⑨道路損傷通報システム	: 平成22年度	システムの本格利用開始
⑩不法占用対策（空家システム）	: 令和3年度	システムの本格利用開始
⑪管理工事	: 令和2年度	空家システムの本格利用開始
⑫除草委託	: 平成28年度	道路予定地管理業務の開始
⑬道路台帳整備	: 平成28年度	道路予定地除草委託の開始
	: 令和2年度	道路台帳整備業務の開始

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引（増減）	増減説明
	①	道路工事調整	610	710	▲ 100
②	占用掘削許可	8,514	8,609	▲ 95	架電予定先の減
③	貸付地管理	7,839	9,746	▲ 1,907	不動産鑑定の実施による減
④	道路監察等	6,171	6,174	▲ 3	補助金の本市負担額調整による減
⑤	道路原因者事故賠償	22,992	24,408	▲ 1,416	賠償金額の減
⑥	車両制限令関係	77	77	0	
⑦	路上不法投棄廃棄物処理	1,934	1,898	36	収集費、処理費の単価の増
⑧	土木事務所陳情管理システム	1,800	1,800	0	
⑨	道路損傷通報システム	1,500	2,000	▲ 500	アカウント統合完了による減
⑩	不法占用対策（空家システム）	40	0	40	アカウント利用料の皆増
⑪	管理工事	59,000	59,000	0	
⑫	除草委託	47,000	47,000	0	
⑬	道路台帳整備	62,127	68,040	▲ 5,913	委託費の減
	細事業合計	219,604	229,462	▲ 9,858	

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長	山本 哲郎	係長	南 正也	管理係	檜垣 正海
----	-------	----	------	-----	-------

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	道路局	管理課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	12-1-4 2
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	12 款	1 項	2 目		
事業名称	道路管理システム運用事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	使用料及び手数料	市債	一般財源
令和4年度	102,061			102,061		0
補助事業 単独事業						0
令和3年度	103,658			103,658		0
増△減	△ 1,597	0	0	△ 1,597	0	0

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
				102,061	102,061	102,061
事業費	100,431	102,367	102,725			
市債+一般財源	0	0	0	0	0	0
事業費	100,050	101,905	101,388			
市債+一般財源	0	0	0			

事業概要	道路管理システムを利用して、①道路占用許可②道路占用工事調整③道路・占用物件管理④電線共同溝管理の業務を行い、適切な物件管理を行います。なお、当該システムは、国土交通省、東京都、政令指定都市、電気・通信・ガス事業者等により設立された一般財団法人道路管理センターが開発・運用しているシステムです。							
事業開始年度	平成2年度							
根拠法令・方針決裁等	道路法・道路法施行令・横浜市道路占用料条例・横浜市道路占用規則・電線共同溝の整備等に関する特別措置法							
事業目的・効果 (必要性)	<p>占用企業者の道路占用許可及び道路工事調整等をオンライン化し、土木事務所における窓口作業を削減することで、事務処理の平準化、迅速化、正確化を図ることができます。また、土木事務所に設置した端末機により、道路の占用物件情報を迅速に検索でき、道路管理業務の向上を図ることもできます。</p> <p>①道路占用許可 道路局及び18区土木事務所に設置した端末機器を使用した、企業占用許可業務。 ②道路占用工事調整 道路法第34条に基づいた道路工事調整に必要なデータの入力、図面及び調書の作成。 ③道路・占用物件管理 道路や地下埋設物件情報等の図面検索、出図、情報管理及び、占用物件等に関する各種統計処理。 ④電線共同溝管理 電線共同溝の占用許可業務及び管路や占用物件情報の管理。</p>							
根拠・データ等	<p>①道路占用許可業務（オンライン電子申請による道路占用許可件数） <実績推移>元年度18,586件、2年度18,249件、3年度21,000件（見込）、4年度20,000件（見込） <占用企業別実績推移> ・環境創造局 元年度151件、2年度143件、3年度200件（見込）、4年度200件（見込） ・水道局 元年度7,550件、2年度7,133件、3年度8,000件（見込）、4年度8,000件（見込） ・東京ガス 元年度7,430件、2年度7,470件、3年度8,500件（見込）、4年度8,000件（見込） ・東京電力 元年度2,286件、2年度2,547件、3年度2,500件（見込）、4年度2,500件（見込） ・NTT 元年度1,169件、2年度956件、3年度1,800件（見込）、4年度1,300件（見込） ②道路工事調整業務（競合道路工事調整件数） <実績推移>元年度1,307件、2年度1,374件、3年度1500件（見込）、4年度1500件（見込）</p>							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
オンライン電子申請による道路占用許可件数	単位	目標	22,000	22,000	21,000	20,000	20,000	20,000
	件	実績	18,586	18,249				
工事調整件数	単位	目標	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
	件	実績	1,307	1,374				
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	<p>①道路占用許可業務 : 通年 ②道路工事調整業務 : 通年 ③道路・占用物件管理 : 通年 ④電線共同溝管理 : 通年</p>							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	① 道路管理システム運用	102,061	103,658	▲ 1,597	端末機器のリース料実績による減
	細事業合計	102,061	103,658	▲ 1,597	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	占用係
	山本 哲郎	三枝 浩次郎	大橋 龍

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	道路局	管理課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	12-1-4 3
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	12 款	1 項	2 目		
事業名称	ハマロード・サポーター事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	9,930					9,930
補助事業						0
単独事業						0
令和3年度	10,067					10,067
増△減	△ 137	0	0	0	0	△ 137

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算 事業費	8,970	9,479	9,479	10,652	11,327	12,002
市債+一般財源	8,970	9,479	9,479	10,652	11,327	12,002
決算 事業費	8,189	8,863	7,956			
市債+一般財源	8,189	8,863	7,956			

事業概要	身近な道路を守り、愛着をもっていただくサポーターを育成するため、地域の有志の方の集まりをはじめ商店会、自治会・町内会、学校、企業などを母体とする地域のボランティア団体と横浜市が協働して、道路の維持管理等を行います。								
事業開始年度	平成13年度								
根拠法令・方針決裁等	道路法第24条・道路法施行令第3条								
事業目的・効果 (必要性)	従来、道路管理者が全般的に行ってきた道路の維持及び管理の一部を、地元町内会や地元企業などの地域に委ねることにより、地域の特性やニーズを踏まえ、地域の市民活力に支えられた自立的な道路の維持管理を実施する目的で事業を開始しました。道路施設の管理が多様化する中で、地域の方々が清掃や美化活動を行うことにより、身近な道路環境を良好に保ち、安全で清潔な道路管理の推進が図れると共に、地域の道路に愛着を持ってもらえる等、活動をとおして地域のコミュニティの活性化を図ることができま								
根拠・データ等	・市内ハマロード・サポーターの登録団体数 <実績推移>元年度534団体、2年度552団体、3年度567団体（見込）、4年度582団体（見込）								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
地域活動団体の団体数	単位	目標	515	530	545	560	575	590	605
	団体	実績	534	552					
	単位	目標							
		実績							
	単位	目標							
		実績							
事業スケジュール	中期4か年計画の目標・実績 ・平成30年度 500団体・514団体 ・令和元年度 515団体・534団体 ・令和2年度 530団体・552団体 ・令和3年度 545団体・567団体（見込）								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	ハマロード・サポーター	9,930	10,067	▲ 137
	細事業合計	9,930	10,067	▲ 137	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	管理係
	山本 哲郎	南 正也	檜垣 正海

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	道路局	施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	12-1-4 4
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	12 款	1 項	2 目		
事業名称	道路清掃費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入	その他	市債	一般財源
令和4年度	900,000	0	1,980	2,460	662,680	0	232,880
補助事業							0
単独事業							0
令和3年度	855,205	0	1,680	2,460	662,980	0	188,085
増△減	44,795	0	300	0	△ 300	0	44,795

歳出		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費		711,570	761,963	806,605	907,800	907,800	907,800
市債+一般財源		60,743	111,136	140,085	240,680	240,680	240,680
決算		656,040	744,138	791,514			
市債+一般財源		60,743	111,136	170,085			

事業概要	道路を常に良好な状態に保つことは、交通安全上から道路管理者の責務である。このため、車道、駅前広場、中央分離帯、歩道橋、その他道路法による道路及びその附属施設について、清掃を実施するものである。							
事業開始年度	昭和44年度							
根拠法令・方針決裁等	道路法第42条、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第5条							
事業目的・効果 (必要性)	道路管理者は、道路を常時良好な状態に保つように維持し、一般交通に支障を及ぼさないように努めなければならない(道路法第42条)。このため、昭和44年より道路施設等についての清掃を、昭和47年より車道路面・側溝等についての清掃を実施している。							
根拠・データ等	横浜市道路状況(令和2年3月1日現在)							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
車道清掃 (延べ道路清掃 延長)	単位	目標	26,109	30,731	31,192	26,781	26,781	26,781
	km	実績	31,753	32,844				
施設清掃 (駅前広場)	単位	目標	32	32	34	34	34	34
	箇所	実績	32	32				
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	維持管理すべき道路に合わせて事業継続 令和4年度より車道清掃委託の諸経費率変更							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	車道清掃	566,552	370,697	195,855
②	施設清掃	333,048	441,808	▲ 108,760	対象工種の減少による減
③	歩道等清掃	0	40,000	▲ 40,000	緊急雇用創出事業の終了による減
④	その他(水道料金・負担金等)	400	2,700	▲ 2,300	積算システム改修作業の終了による減
	細事業合計	900,000	855,205	44,795	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	栗本 高史	係長	北村 直也	係	小池 宏幸

令和 4年度 事業計画書

事業局課	道路局	施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	12-1-2 5
事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 施設等整備費 <input type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	12 款	1 項	2 目		
事業名称	道路照明費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入	その他	市債	一般財源
令和4年度	1,064,669	0	3,600	83	831,783	30,000	199,203
補助事業							0
単独事業	1,064,669	0	3,600	83	831,783	30,000	199,203
令和3年度	1,105,842	0	4,377	32	831,783	15,000	254,650
増△減	△ 41,173	0	△ 777	51	0	15,000	△ 55,447

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
予算 事業費	1,244,365	1,315,115	1,077,035
市債+一般財源	361,550	300,000	240,000
決算 事業費	1,279,874	1,374,061	990,758
市債+一般財源	361,550	300,000	240,000

令和5年度	令和6年度	令和7年度
1,064,669	1,064,669	1,064,669
229,203	229,203	229,203

事業概要	夜間の交通事故防止及び車両交通の円滑化を図るため道路照明灯の設置、維持管理・老朽化した道路照明の更新							
事業開始年度	平成24年度							
根拠法令・方針決裁等	道路法第42条および関連法令 平成24年9月・LED照明導入							
事業目的・効果 (必要性)	<ul style="list-style-type: none"> 夜間の交通事故防止及び車両交通の円滑化を図る。 老朽化した道路照明灯のLED化を推進することにより、電力の削減を行い省エネ及び脱炭素化を図る。 道路照明灯の倒壊事故等を防止するため、保全更新計画に基づき老朽化した塗装柱の更新及び道路照明の補修を行う。 							
根拠・データ等	道路照明灯集計表(R3.3.31現在)							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
管理灯数	単位	目標	62179	62328	62125	62125	62125	62125
	本	実績	62328	62125				
	単位	目標						
	灯	実績						
	単位	目標						
	本	実績						
事業スケジュール	道路照明のLED化 ・平成24年度LED照明化開始 ・平成30年度LED照明リース契約の導入 照明柱の建替え ・平成20年個別保全計画の作成 ・平成21年度より個別保全計画による照明柱の建替開始							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	委託料(保守点検委託)	318,982	338,457	▲ 19,475
②	委託料(詳細点検委託)	52,500	0	52,500	10年周期点検による増
③	使用料及び賃借料	53,000	50,000	3,000	LED照明リースの増
④	工事請負費	60,000	45,000	15,000	老朽化塗装柱建替増
⑤	光熱水費	579,900	672,184	▲ 92,284	LED照明化による減
⑥	その他(事務費等)	287	201	86	2年度実績による増
細事業合計		1,064,669	1,105,842	▲ 41,173	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	松本 英之	古寺 暢嘉	河岸 佑輔

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	道路局	施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	12-1-4 6
事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 施設等整備費 <input type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	12 款	1 項	2 目		
事業名称	エレベーター等管理費					

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等		
		国	県	占用料	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	508,813			224,159	23,294		261,360
補助事業							0
単独事業							0
令和3年度	474,000			75,811	23,602		374,587
増△減	34,813	0	0	148,348	△ 308	0	△ 113,227

歳出		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算	事業費	450,642	432,886	459,927	508,813	508,813	508,813
	市債+一般財源	418,064	398,968	358,814	261,360	261,360	261,360
決算	事業費	462,016	464,414	470,273			
	市債+一般財源	418,063	398,968	358,814			

事業概要	昇降機設備（エレベーター及びエスカレーター、トラベーター）利用者が安全かつ安心して利用できるよう、法令に基づく設備の保守点検及び運転監視委託を実施するとともに、故障個所の整備を実施する。また、昇降機設備で使用する電力のグリーン化を推進するため、「横浜市グリーン電力調達制度」により電力調達を実施する。								
事業開始年度	昭和51年度								
根拠法令・方針決裁等	・道路法、建築基準法、横浜市グリーン電力調達実施要綱								
事業目的・効果 (必要性)	<p>バリアフリー化を目的に道路立体横断施設等に設置された昇降機（エレベーター及びエスカレーター、トラベーター）について、法定に基づいた点検や状態監視、整備等を行い、設備の機能維持と安定稼働を確保し、高齢者、障害者等に安全にご利用いただくため。また、電力調達においては、電力小売全面自由化により価格や環境配慮の視点により電力会社を選択することが求められているため。</p> <p>高齢者、障害者等の移動上及び施設の利用性及び安全性の向上を図り、公共の福祉の増進に寄与している。また、大規模排出事業者である市役所の部署として、環境配慮の視点により電力の調達を図り、脱炭素化及びSDGsの取組がの推進されている。</p>								
根拠・データ等	・昇降機設置一覧表、定期点検報告書								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
エレベーター等 管理台数	単位	目標	153	158	163	163	163	166	166
	基	実績	153	158					
グリーン電力 管理区分数	単位	目標			114	141	153	155	
	カ所	実績							
	単位	目標							
		実績							
事業スケジュール	<p>☆エレベーター管理台数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度管理基数5基増（3年度新設EV基数6基増、1基減） ・令和6年度新設3基増（白幡跨線人道橋：1基、不動坂交差点：2基） <p>☆脱炭素及び電気料金削減を目的に、契約電力50kW未満の施設に対するグリーン電力の導入を令和4年度から順次実施する</p>								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	エレベーター等管理事業	436,180	405,000	31,180	管理基数増、令和2年度の実績による増
	②	グリーン電力調達事業	72,633	69,000	3,633	令和2年度の実績による増
細事業合計			508,813	474,000	34,813	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	施設係
	松本 英之	森本 浩正	石川 昌紀

令和 4年度 事業計画書

事業局課	道路局	施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	12-1-4 7
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		2	目		
歳出予算科目	一般会計	12 款	1 項			
事業名称	共同溝管理費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	分担金及び負担金	使用料及び手数料	市債	一般財源
令和4年度	150,728			118,067	32,661		0
補助事業							0
単独事業							0
令和3年度	147,093	0	0	115,996	31,097	0	0
増△減	3,635	0	0	2,071	1,564	0	0

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	217,445	293,010	307,959	180,630	127,728	122,030
市債+一般財源	8,462	8,193	5,395	29,914	20,838	19,925
決算	137,551	224,602	223,057			
市債+一般財源	533	30,228	11,954			

事業概要	監視業務（巡回点検・補修等の総合調整、入溝者の確認、モニターシステムによる監視、パトロール、非常時における初期対応）、設備機器点検（排風機、排水ポンプ、照明灯、各種センサー、消火設備、制御盤等の機器点検）、清掃（溝内排水溝、排気口等開口部）、工事費（MM：設備補修工事、NT：附帯設備更新工事）、光熱水費、事務費							
事業開始年度	平成元年度							
根拠法令・方針決裁等	共同溝の整備に関する特別措置法、横浜市共同溝管理規程、横浜市共同溝保安細則							
事業目的・効果（必要性）	共同溝は、電気、通信、ガス、水道等のライフラインを地下のトンネル内に共同で収容する都市施設であり、無電柱化等による空間の確保や都市景観の向上、埋設管の掘り返しによる道路工事の減少、確実なライフラインの供給による住民生活及び企業経営の安定が期待できる。 みなとみらい21共同溝は、昭和58年度から事業着手し、平成15年度に完成している。この間、平成元年、4、8、10、11、16年度と部分的な管理引継を受け、平成16年度より全体の管理を行っている。また、港北ニュータウン共同溝は平成4年度から事業着手し、平成12年度に引継を受け維持管理を行っている。 共同溝は、先進的なまちづくりを支える重要なインフラであり、安全・確実な運営管理が必要である。そのため、維持管理を実施し、安全な状態に保つ必要がある。							
根拠・データ等	施設の維持管理費であり、管理規程のほか法令に基づき管理を行っている。							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
参画占用企業者数（みなとみらい21）	単位	目標	11	11	11	11	11	11
	者	実績	11	11				
参画占用企業者数（港北ニュータウン）	単位	目標	8	8	8	8	8	8
	者	実績	8	8				
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	管理する共同溝が存在する限り継続。							

(単位：千円)

細事業（事業内訳）	細事業名称	4年度	3年度	差引（増減）	増減説明
		① 共同溝管理委託費	67,051	65,894	1,157
② 共同溝工事費	67,604	64,802	2,802	補修工事増	
③ 共同溝修繕費	1,880	1,880	0		
④ 共同溝委託費（管理委託以外）	3,000	3,000	0		
⑤ 共同溝光熱水費	10,993	11,317	▲ 324	前年度実績減	
⑥ 共同溝事務費	200	200	0		
細事業合計		150,728	147,093	3,635	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	松本 英之	松田 裕	小田島 雅人

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	道路局	建設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計 会計	12 款	1 項	2 目		
事業名称	自由通路管理費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	46,010	0		9,080		36,930
補助事業						0
単独事業						0
令和3年度	22,710			8,400		14,310
増△減	23,300	0	0	680	0	22,620

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
事業費	17,875	20,325	22,755
市債+一般財源	12,325	12,325	14,755
決算	17,804	18,994	21,135
市債+一般財源	9,342	11,213	12,053

令和5年度	令和6年度	令和7年度
1,010	1,010	1,010
12,164	12,164	12,164

事業概要	大船駅笠間口に設置されている自由通路の維持管理等を行います。							
事業開始年度	平成18年度							
根拠法令・方針決裁等	公有財産規則、駅自由通路管理規則							
事業目的・効果 (必要性)	<p>1 事業目的 大船駅笠間口に設置されている自由通路の維持管理等を行います。 大船駅北口自由通路の点検用通路の修繕を行います。</p> <p>2 施設の概要 大船駅北口自由通路 延床面積 約770㎡ 幅員 約5m 延長 約70m エレベーター 1基 エスカレーター 2基</p>							
根拠・データ等	<p>大船駅北口自由通路は、大船駅北側地区の再開発に併せ建設され、大船駅笠間口改札と接続している。 大船駅北口自由通路の建設に当たっては、大船駅乗換用連絡橋（昭和49年竣工）の橋脚基礎、主桁、床版等を転用していることから、当該部の経年劣化が見受けられる。 経年劣化の詳細について、調査を行うため令和元年度に自由通路の点検を実施したが、大船駅北口自由通路の検査用通路の一部に腐食が見受けられ、検査用通路の一部が使用ができない状態にあった。 このことで、自由通路において一部分の点検が未了となっている。 自由通路の点検を完了させるために、検査用通路の修繕が求められる。また、自由通路内部の諸設備の維持管理を行う必要がある。</p>							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
維持管理に関する契約	単位	目標	10	4	2	2	1	1
	契約	実績	10.0	4.0				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	<p>R1年度：エレベーター及びエスカレーター監視システム改修 R1年度：監視システム、エレベーター及びエスカレーターを道路局施設課へ所管替え R2年度：（仮称）大船駅県道横断歩道橋接続、大船駅北口自由通路LED照明交換工事竣工 R3年度：大船駅北口自由通路点検用通路修繕設計委託 R4年度：大船駅北口自由通路点検用通路修繕</p>							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	自由通路管理費	46,010	22,710	23,300	他事例を基に積算
細事業合計		46,010	22,710	23,300		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	梅津 彰	角本 登与志	板垣 佳那

令和 4年度 事業計画書

事業局課	道路局	企画課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	12 款	1 項	2 目	
事業名称	高架下等有効活用事業				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	使用料及び手数料	市債
令和4年度	3,539				3,539	0
補助事業						0
単独事業						0
令和3年度	967				967	0
増△減	2,572	0	0	0	2,572	0

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
予算 事業費	967	967	967
市債+一般財源	0	0	0
決算 事業費	277	147	220
市債+一般財源	0	0	0

令和5年度	令和6年度	令和7年度
3,539	3,539	3,539
0	0	0

事業概要	高架下及び道路予定区域等について、まちづくりや賑わいの創出、財源の確保の観点から有効活用を実施します。								
事業開始年度	平成22年度								
根拠法令・方針決裁等	国土交通省通知 平成21年1月26日 国道利第17～20号、国土交通省通知 平成27年3月27日 国道利第21号 道路法 昭和27年法律第180号								
事業目的・効果 (必要性)	<p>現在、未利用である高架下等の道路資産を有効に活用することにより、まちづくりや賑わい創出のほか、道路インフラの維持管理費や更新費用の負担軽減を図ります。</p> <p>高架下、道路予定区域等の占用にあたっては、公平性、中立性を確保するために、国土交通省通知に基づき設置した「横浜市高架下等利用計画検討会」により、有効活用の実施に伴う場所の選定及び利用計画の策定、提案書の審査を行います。利用計画の策定にあたっては、占用者の選定を企画提案、総合評価占用入札、価格評価占用入札のいずれの方法によるものとするかを審議します。</p> <p>制度の活用から10年以上が経過し、活用期間の満了を迎える案件も出てきています。更なる維持管理財源の確保を図るため、期間の満了を迎える案件の中で引続き活用に適する場所や、新規の活用候補地について、検討会の審議に諮り道路資産の有効活用を行っていく必要があります。</p> <p>また、令和2年度の道路法改正により、道路管理者が歩道の中に、歩行者の利便増進を図る指定道路、特例区域を定めることができるようになりました。特例区域を定めることで、道路空間を活用する際に必要となる道路占用が柔軟に認められます。活用の幅を広げることで、民間事業者の創意工夫が活用しやすくなり、地域の賑わいの創出につながります。</p>								
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・検討会開催数 ＜実績推移＞元年度2回、2年度3回、3年度6回（見込）、4年度6回（見込） ・利用計画策定土地件数 ＜実績推移＞元年度2箇所、2年度13箇所、3年度6箇所（見込）、4年度4箇所（見込） ・占用許可開始土地件数 ＜実績推移＞元年度2箇所、2年度1箇所、3年度10箇所（見込）、4年度6箇所（見込） ・占用許可期間満了土地件数 ＜実績推移＞元年度0箇所、2年度2箇所、3年度6箇所（見込）、4年度9箇所（見込） 								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
占用許可開始土地件数	単位	目標	6	2	10	6	4	7	3
	箇所	実績	2	1					
高架下有効活用事業に伴う 占用料	単位	目標	58,826,118	69,400,000	71,853,111	70,965,526	70,965,526	70,965,526	70,965,526
	箇所	実績	65,041,106	63,398,814					
歩行者利便増進道路指定検討件数	単位	目標	-	-	-	3	3	3	3
	件	実績	-	-					
事業スケジュール	<p>平成22年度：事業開始</p> <p>平成28年度：価格評価占用入札制度の運用開始</p> <p>令和元年度：利用計画の策定（2箇所）、占用許可開始（2箇所）</p> <p>令和2年度：利用計画の策定（13箇所）、占用許可開始（2箇所）、道路法改正（歩行者利便増進道路）</p> <p>令和3年度：総合評価占用入札制度の運用開始、利用計画の策定（6箇所）、占用許可開始（10箇所）</p> <p>令和4年度：利用計画の策定（4箇所）、占用許可開始（6箇所） 歩行者利便増進道路への指定の検討（3箇所）</p> <p>令和5～7年度：利用計画の策定（12箇所）、占用許可開始（14箇所）、歩行者利便増進道路の指定（3箇所）</p>								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	横浜市道路高架下等利用計画検討会運営	967	967	0	
	②	歩行者利便増進道路	2,572	0	2,572	道路法改正に伴う調査内容の新規発生に伴う増
細事業合計			3,539	967	2,572	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	桐山 大介	北川 健太郎	大城 将希

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	道路局	維持課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	12-1-5 1
事業区分	■ 施設等整備費 <input type="checkbox"/> その他		新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	12-1-5 1
歳出予算科目	一般会計	12 款	1 項	3 目		
事業名称	道路等維持費（道路修繕事業）					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	使用料及び手数料	その他	市債	一般財源
令和4年度	10,782,299	10,000		4,716,641	9	1,500,000	4,555,649
補助事業	20,000	10,000					10,000
単独事業	10,762,299			4,716,641	9	1,500,000	4,545,649
令和3年度	10,468,344	10,000		4,716,641	18,259	1,500,000	4,223,444
増△減	313,955	0	0	0	△ 18,250	0	332,205

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
事業費	10,063,904	10,164,502	10,468,437
市債+一般財源	5,357,253	5,465,986	5,744,496
事業費	9,954,545	9,935,016	10,372,223
市債+一般財源	5,278,456	5,446,257	5,713,825

令和5年度	令和6年度	令和7年度
10,782,299	10,782,299	10,782,299
6,055,649	6,055,649	6,055,649

事業概要	昭和27年に制定された道路法の第42条に記載されている『道路管理者は、道路を常時良好な状態に保つように維持し、修繕し、もって一般交通に支障を及ぼさないように努めなければならない。』という理念をもとに市管理道路の維持管理を行います。							
事業開始年度								
根拠法令・方針決裁等	道路法 道路構造令							
事業目的・効果 (必要性)	<p>【事業目的・必要性】 道路は日常生活や生産活動を支える基礎的な資産であり、交通の用に供するという本来の目的を果たすために、常に良好な状態に維持管理されなければならない。そのため、市管理道路のうち幹線道路では路面性状調査を行い、わだち掘れ・縦断方向の変形など損傷が著しくなっている路面の修繕工事を計画的に実施し、生活道路ではひび割れなどの老朽化が進んでいる路面の修繕工事を実施します。また、住民からの補修要望についても、順次対応する必要があります。生活の基盤をなす道路の維持管理に努めます。</p> <p>【効果】 ・幹線道路⇒路面性状調査実施により道路損傷路面の計画的な修繕工事及び住民からの補修要望についても対応 ・生活道路⇒老朽化が進んでいる路面の修繕工事及び住民からの補修要望についても対応 上記により毎年度着実な道路の維持管理を実施しており、市民の安全・経済活動に貢献しています。</p>							
根拠・データ等	別紙のとおり							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
修繕実施面積	単位	目標	745,230	732,304	712,570	703,446	703,446	703,446
	m ²	実績	674,419	689,535				
調査延長	単位	目標	1,000	1,000	1,000	1000	1,000	1,000
	km	実績	960	982				
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	<p>年度毎のスケジュールはありません。 (参考：年度スケジュール) 4月：当年度予算配付 5月：前年度決算 7月：土木事務所ヒアリング(執行状況確認・次年度要望) 7月～8月：次年度予算検討 9月：次年度事業計画 11月：執行状況確認 3月：決算見込調査</p>							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	① 道路修繕事業 単独事業	10,762,299	10,448,344	313,955	労務費・資材費上昇による
	② 道路修繕事業 補助事業	20,000	20,000	0	
細事業合計		10,782,299	10,468,344	313,955	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	調整
	落合 潔	青木 一義	小川名 明代

【実績及び今後見込み】

【事業費の内訳】

年 度	令和元年度 (決算)	令和2年度 (決算)	令和3年度 (見込)	令和4年度 (見込)
工 種	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
工 事 請 負 費	8,993,467	9,435,297	9,547,595	9,843,550
車 道 整 備	7,888,432	8,239,455	8,348,756	8,607,550
アスファルト/コンクリート舗装	5,236,731	5,400,895	5,460,366	5,629,626
アスファルト被覆	2,651,701	2,838,560	2,888,390	2,977,924
歩 道 整 備	235,481	288,308	300,987	310,317
路 肩 整 備	322,344	348,967	364,945	376,258
小規模補修整備	68,826	85,220	84,387	87,002
その他・雑工	478,384	473,347	448,520	462,423
委 託 料	741,695	742,844	670,000	688,000
委託料	739,880	742,182	667,400	685,400
土木防災情報システム	1,815	662	2,600	2,600
原 材 料 費	145,621	144,108	159,000	159,000
事 務 費	54,233	49,974	91,749	91,749
合 計	9,935,016	10,372,223	10,468,344	10,782,299

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	道路局	維持課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	12-1-5 2
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	12 款	1 項	3 目		
事業名称	道路等維持費（私道対策事業）					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和4年度	50,000						50,000
補助事業							0
単独事業							0
令和3年度	50,000						50,000
増△減	0	0	0	0	0	0	0

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
事業費	49,200	49,200	40,000
市債+一般財源	49,200	49,200	40,000
決算			
事業費	37,765	46,227	76,295
市債+一般財源	37,765	46,227	76,295

令和5年度	令和6年度	令和7年度
50,000	50,000	50,000
50,000	50,000	50,000

事業概要	私道対策事業とは、私道整備助成と私道整備の二つの事業から成り、不特定多数の市民の通行の用に供され、公道と同等な機能を果たしている私道の整備を実施し、生活環境の向上に寄与することを目的とします。							
事業開始年度	私道整備助成 昭和48年度 私道整備 昭和59年度							
根拠法令・方針決裁等	私道整備の助成に関する要綱、私道整備実施要領							
事業目的・効果 (必要性)	<p>私道については所有者が維持管理することが基本ですが、不特定多数の市民が使用する私道においては、本事業を実施することで周辺住民の生活環境が向上していることから、財政状況が厳しい中でも引き続き推進していく必要があります。</p> <p>[私道整備助成] 多数の市民の通行の用に供され公道と同様な機能を果たしている私道の整備を実施して、市民の申請に基づき、舗装新設工事及び舗装補修工事に対し、その工事費用の10分の9の助成を行い、地域住民の生活環境の向上に寄与しています。</p> <p>[私道整備] 不特定多数の市民の通行の用に供され公道と同様な機能を果たしている主要な私道について、市民の申請に基づき、全額市費でその私道の整備を行い、地域住民の生活環境の向上に寄与しています。</p> <p>主要な私道とは以下のとおりです。</p> <p>①公共的な施設等から半径500m以内の私道、または新たに通学路と指定された私道で幅員2.7m以上のもの ②両端が公道に接続していること</p>							
根拠・データ等	別紙のとおり							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
私道整備助成・私道整備面積	単位	目標	3,330	4,930	2,230	2,230	2,230	2,230
	m ²	実績	1,869	2,764				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	<p>年度毎の事業スケジュールはありません。 (参考：年度スケジュール) 4月： 当年度予算配付 5月： 前年度決算報告 9月： 次年度事業計画 毎月： 各区案件状況確認・予算措置</p>							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	私道整備助成	46,700	46,700	0	
	②	私道整備	3,300	3,300	0	
細事業合計			50,000	50,000	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	調整係
	落合 潔	青木 一義	小川名 明代

【実績及び今後見込み】

※市民からの申請に基づき行う事業ですので、3・4年度予算については見込みの数値です。

〔私道整備助成〕

	29年度実績	30年度実績	元年度実績	2年度実績	3年度予算	4年度予算
助成件数 (件)	11	12	14	17	12	12
延長 (m)	303	431	600	686	800	800
面積 (㎡)	995	1,188	1,781	1,886	1,900	1,900

〔私道整備〕

	29年度実績	30年度実績	元年度実績	2年度実績	3年度予算	4年度予算
助成件数 (件)	1	0	1	3	2	2
延長 (m)	29	0	22	261	100	100
面積 (㎡)	114	0	88	878	330	330

〔事業費の内訳〕

	29年度実績	30年度実績	元年度実績	2年度実績	3年度予算	4年度予算
負担金 (千円)	31,854	37,765	44,229	65,547	46,700	46,700
工事請負費 (千円)	1,212	0	1,998	10,748	3,300	3,300
合計 (千円)	33,066	37,765	46,227	76,295	50,000	50,000

令和 4年度 事業計画書

事業局課	道路局	施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	12-1-5 3
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		3	目		
歳出予算科目	一般会計	12 款	1 項	3 目		
事業名称	街路樹管理事業費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	使用料及び手数料	寄附金	市債	一般財源
令和4年度	1,757,096	0	0	313,299	0	0	1,443,797
補助事業							0
単独事業	1,757,096			313,299	0		1,443,797
令和3年度	1,767,096	0	0	313,299	10,000	0	1,443,797
増△減	△ 10,000	0	0	0	△ 10,000	0	0

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
予算 事業費	1,650,061	1,747,096	1,747,096
市債+一般財源	1,423,797	1,433,797	1,433,797
決算 事業費	1,511,046	1,697,282	1,720,597
市債+一般財源	1,418,055	1,418,895	1,451,455

令和5年度	令和6年度	令和7年度
1,757,096	1,757,096	1,757,096
1,433,797	1,433,797	1,433,797

事業概要	都市の美観を維持し、樹木の健全な育成を図ると共に、歩行者や車両等が安全で円滑な通行を確保するために必要な維持管理、整備等を行う。								
事業開始年度	昭和52年度								
根拠法令・方針決裁等	道路法、道路構造令、横浜市街路樹要綱、横浜市街路樹設置基準、横浜市街路樹管理基準								
事業目的・効果 (必要性)	街路樹は、人々に潤いや憩いを与えるほか、防災、都市環境や地球温暖化、ヒートアイランド現象の緩和などに役立っている。街路樹維持管理は、これら街路樹等を良好に生育させ、市民に美しく豊かな緑を提供すると共に、歩行者や車両等の安全で円滑な通行を確保し、事故を未然に防止するために行う。 また、歩道の根上がりや樹木の老朽化による倒伏などの街路樹を起因とする事故に対し、安全確保と街路樹保全をするため、改良工事や街路樹診断などを行う。また、これにより将来の維持管理費の抑制を図ることができる。								
根拠・データ等	街路樹管理数量集計表（令和3年3月）								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
高木本数	単位	目標	132,121	132,080	131,885	131,593	131,440	131,275	131,078
	本	実績	132,265	132,147					
植樹帯面積	単位	目標	124.51	124.49	124.16	123.80	123.66	123.47	123.25
	ha	実績	124.61	124.45					
	単位	目標							
		実績							
事業スケジュール	春～初夏：中低木刈込、春～秋：除草・草刈、春～秋：病虫害防除、秋～冬：高木剪定、植栽、改良工事(その他適宜実施)								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	街路樹維持管理	1,538,444	1,500,509	37,935
②	改良等工事	170,754	196,824	▲ 26,070	高齢化・大径木化による更新
③	倒木対策	46,640	58,505	▲ 11,865	5か年点検計画(H30～R4)、R2実績による
④	街路樹台帳現況調査	0	10,000	▲ 10,000	緊急雇用創出事業
⑤	技術研修	138	138	0	
⑥	事務費	1,120	1,120	0	
細事業合計		1,757,096	1,767,096	▲ 10,000	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	栗本 高史	北村 直也	藤波 徹

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	道路局	路政課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	12 款	1 項	3 目		
事業名称	認定路線管理費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	11,571			8		11,563
補助事業						0
単独事業						0
令和3年度	11,682	0		8		11,674
増△減	△ 111	0	0	0	0	△ 111

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算 事業費	12,450	12,450	11,682	11,571	11,571	11,571
市債＋一般財源	12,432	12,432	11,674	11,563	11,563	11,563
決算 事業費	21,594	11,420	11,633			
市債＋一般財源	21,586	11,411	11,625			

事業概要	新たに市道となる道路の認定や区域の変更、不用になった市道の廃止を行うための法手続き及びその後の認定路線管理を行います。また、路線管理システム及び財産管理システムにおいて、認定・廃止及び区域変更データの管理及び財産管理データの管理等を行います。							
事業開始年度								
根拠法令・方針決裁等	道路法、不動産登記法、都市計画法							
事業目的・効果 (必要性)	<p>【事業の目的・必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たに市道となる道路の認定や区域の変更、不用になった市道の廃止を行うための法手続き及びその後の認定路線管理を行います。また、公道移管のために寄附を受けた土地について、何らかの原因により所有権移転登記が済んでいない土地が発見された場合、速やかに地権者と交渉し所有権移転登記を行います。 市内認定道路約52,000路線の認定、廃止、区域変更データの管理及び財産管理データの管理等を行います。 <p>【期待される効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 公道の認定・廃止を行うにあたって市議会に上程する必要があることから、議案として提出する資料作成のために市会議案参考図作成委託を行い、また、認定・廃止の結果に基づき、認定路線図データ更新作業を行います。認定路線の適正な管理を行うことにより、市民等に最新の認定路線図を閲覧する機会を提供することができます。 路線管理システム及び財産管理システムを常時最良の状態で使用することができるよう、システムの保守点検及び維持管理を行うことにより、道路法に基づく手続きを適正にかつ効率的に行うことができます。 							
根拠・データ等	認定・廃止延長集計表、路線数集計表、都市計画法等に基づく帰属協議受付件数等							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
議会上程の議案参考図作成	単位	目標	100	100	100	100	100	100
	%	実績	100	100				
認定路線データ更新	単位	目標	100	100	100	100	100	100
	%	実績	100	100				
システム保守点検	単位	目標	4	4	12	12	12	12
	回	実績	4	4				
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 年4回の市会開会時に、市会議案参考図の作成作業を実施します。また、認定・廃止を行う路線について、現場確認を行います。市会の告示日に合わせて、認定路線図データの作成・更新を実施します。 路線管理システム及び財産管理システムの保守点検及び維持管理を月1回行います。 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
①	委託等事務費	10,559	10,959	▲ 400	委託料の減
②	路線管理システム及び財産管理システム費	1,012	723	289	仮想化PF上のサーバ保守追加による増
細事業合計		11,571	11,682	▲ 111	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	岡本 栄里	長谷川 友昭	竹内 真紀

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	道路局	路政課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	12-1-2 1
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	12-1-2 1
歳出予算科目	一般会計	12 款	1 項	3 目		
事業名称	公道移管測量助成費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	36,000					36,000
補助事業						0
単独事業						0
令和3年度	40,000					40,000
増△減	△ 4,000	0	0	0	0	△ 4,000

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
事業費	51,745	45,495	40,000
市債+一般財源	51,745	45,495	40,000
決算			
事業費	16,630	49,163	35,021
市債+一般財源	16,630	49,163	35,021

令和5年度	令和6年度	令和7年度
40,000	40,000	40,000
40,000	40,000	40,000

事業概要	私道の公道移管に必要な測量費を助成して公道移管を推進します。							
事業開始年度	①公道移管測量費助成金：昭和50年度 ②公図混乱地域内測量費助成：昭和54年度							
根拠法令・方針決裁等	①私有道路を市道にするための測量に要する費用の助成要綱 ②公図混乱地域内私有道路を市道にするための地図訂正に要する測量費用の助成要綱							
事業目的・効果(必要性)	<p>【事業の目的・必要性】 個人等が私道から公道に移管するために必要となる測量費、及び地権者全員の同意と発意により所有権と敷地境界の確認を行い集団和解方式により地図訂正をするための測量費を助成します。</p> <p>【期待される効果】 公道移管に伴う道路台帳作成のための測量費及び公図混乱を解消するための測量費を助成することによって、申請者の費用負担の軽減及び、本市の境界確定等のリスクを回避することができ、公道移管の推進につながります。</p>							
根拠・データ等	測量費助成金見積審査受付件数							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
公道移管測量費助成件数	単位	目標	-	-	-	-	-	-
	件	実績	26	19				
公図混乱地域内測量費助成件数	単位	目標	-	-				
	件	実績	0	0				
	単位	目標						
	実績							
事業スケジュール	<p>測量費助成までの流れは以下のとおりとなる。</p> <p>助成の適否→測量費助成申込→審査→測量費助成金見積審査結果通知→市道移管作業進ちょく状況報告→交付申請書→審査→交付決定通知→請求書→支出事務→助成金受納</p>							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	公道移管測量費助成金	26,832	26,832	0	
	②	公図混乱地域内測量費助成金	9,168	13,168	▲ 4,000	
細事業合計			36,000	40,000	▲ 4,000	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	岡本 栄里	長谷川 友昭	竹内 真紀

令和 4年度 事業計画書

事業局課	道路局	施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	12-2-3 6
事業区分	■ 施設等整備費 <input type="checkbox"/> その他		3	目		
歳出予算科目	一般会計 12 款 1 項		3	目		
事業名称	交通安全施設等補修費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	その他	寄附金	市債	一般財源
令和4年度	386,114			52,442	31,500	122,000	180,172
補助事業							0
単独事業	386,114			52,442	31,500	122,000	180,172
令和3年度	399,614			52,442	45,000	109,000	193,172
増△減	△ 13,500	0	0	0	△ 13,500	13,000	△ 13,000

歳出		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算	事業費	357,694	390,294	229,444	571,000	571,000	571,000
	市債+一般財源	296,252	317,552	206,172	571,000	571,000	571,000
決算	事業費	367,506	284,819	245,812			
	市債+一般財源	310,934	263,828	189,209			

事業概要	防護柵、案内標識、道路照明灯、区画線等の交通安全施設の機能を維持するための補修等を行うものです。							
事業開始年度								
根拠法令・方針決裁等	道路法							
事業目的・効果 (必要性)	道路法等の関係法令に定められた道路管理者としての責務の履行である。 防護柵、案内標識、道路照明灯、区画線等交通安全施設の累増に加え、高度経済成長期に整備した施設の老朽化が急速に進んでおり、補修を含めた維持管理が必要となっている。 これらの交通安全施設の補修を行うことで、交通安全施設の機能を維持することができ、利用者に安全な道路空間を提供する。							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 横浜市管理道路延長：約7,641km(令和3年4月1日現在) スクールゾーン対策協議会要望 横浜市片持式道路標識個別施設設計計画 							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	年度当初に各土木事務所に予算配付をして交通安全施設補修を行う。年度中間時に執行状況、今後の執行予定を確認し、各土木事務所との調整を行い執行管理をする。							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	交通安全施設等(防護柵、区画線、誘導用ブロック、歩道、交差点改良、その他工種)	132,080	145,580	▲ 13,500	
②	あんしんカラーベルト事業費	58,000	58,000	0		
③	標識	70,000	70,000	0		
④	張出歩道	35,000	35,000	0		
⑤	エレベータ等更新	90,000	90,000	0		
⑥	その他(設計費、事務費)	1,034	1,034	0		
	細事業合計	386,114	399,614	▲ 13,500		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	栗本 高史	中島 久智	榎田 洸介

(様式②-1)

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	道路局	交通安全・自転車政策課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	12-1-6 1
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	12 款	1 項	4 目		
事業名称	放置自転車等移動・保管事業費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	その他	使用料及び手数料	市債	一般財源
令和4年度	353,147			6,331	346,816		0
補助事業 単独事業	353,147			6,331	346,816		0
令和3年度	363,672			5,331	355,742		2,599
増△減	△ 10,525	0	0	1,000	△ 8,926	0	△ 2,599

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度			令和6年度		令和7年度	
				事業費	市債+一般財源	事業費	市債+一般財源	事業費	市債+一般財源	事業費
事業費	388,964	387,236	405,983							
市債+一般財源	0	0	3,431	400,000	0	400,000	0	400,000	0	400,000
決算	363,604	349,493	340,390							
市債+一般財源	0	0	783							

事業概要	<p>①放置自転車等移動・保管・返還業務 会計年度任用職員及び委託事業者により、駅周辺の放置自転車等を保管場所へ移動・保管し、利用者等へ返還します。</p> <p>②放置禁止区域指定・変更 状況に応じ、自転車等放置禁止区域の指定・変更を行います。</p> <p>③放置自転車等実態に関する調査 市内鉄道駅周辺の放置自転車等の状況を放置自転車等の対策に資するために調査します。</p>								
事業開始年度	昭和60年度								
根拠法令・方針決裁等	「自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律」「横浜市自転車等の放置防止に関する条例」「横浜市自転車等の放置防止に関する条例施行規則」「放置自転車等の移動、保管及び返還等実施要綱」								
事業目的・効果 (必要性)	昭和60年の「横浜市自転車等の放置防止に関する条例」の施行から、継続的に駅周辺の移動作業などの取組を実施することで、放置自転車等の台数の減少効果が数字に表れていますが、事業を終了することで、駅周辺の駐輪状況が悪化することが懸念されます。自転車等放置禁止区域の見直しを検討していくことで、地域ごとの放置実態に合わせた放置自転車対策を行うことが期待されます。								
根拠・データ等	各年度11月実施の「横浜市内鉄道駅周辺放置自転車等実態調査」 平成26年度実績：14,002台、平成27年度実績：13,853台、平成28年度実績：10,191台、平成29年度実績：8,297台、平成30年度実績：6,572台、令和元年度実績：6,111台、令和2年度実績：5,176台								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
放置自転車等の台数	単位	目標	6,600台未満						
	台	実績	6,111	5,176					
自転車等放置禁止区域の指定・変更	単位	目標	3	3	3	3	3	3	3
	駅	実績	3	3					
横浜市内の調査対象駅	単位	目標	137	138	138	139	139	139	139
	台	実績	137	138					
事業スケジュール	<p>①放置自転車等移動、保管場所管理委託 通年</p> <p>②放置禁止区域指定変更 随時</p> <p>③放置自転車等実態に関する調査 11月</p>								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	放置自転車等移動・保管・返還業務		322,147	341,073	▲ 18,926
②	放置禁止区域指定・変更		11,000	11,000	0	
③	放置自転車等実態に関する調査		20,000	9,000	11,000	事業内容見直しによる増
④	オリンピック・パラリンピック開催関連事業		0	2,599	▲ 2,599	事業終了に伴う減
細事業合計			353,147	363,672	▲ 10,525	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	石井 高幸	係長	藤崎 晋	係	清田 明日香

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	道路局	交通安全・自転車政策課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	12-1-6 2
事業区分	■ 施設等整備費 <input type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	12 款	1 項	4 目		
事業名称	有料自転車駐車場運営事業費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	使用料及び手数料	市債	一般財源
令和4年度	1,688,140			1,688,140		0
補助事業						0
単独事業	1,688,140			1,688,140		0
令和3年度	1,686,076			1,686,076		0
増△減	2,064	0	0	2,064	0	0

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度			令和6年度			令和7年度		
				事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計
事業費	1,608,173	1,627,627	1,676,356									
市債+一般財源	0	0	0	1,700,000	1,700,000	1,700,000	1,700,000	1,700,000	1,700,000	1,700,000	1,700,000	1,700,000
決算	1,616,930	1,629,243	1,672,977	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市債+一般財源	0	0	466,971									

事業概要	有料市営自転車駐車場の管理・運営を行います。								
事業開始年度	昭和60年度								
根拠法令・方針決裁等	自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律、横浜市自転車等の放置防止に関する条例、横浜市自転車等の放置防止に関する条例施行規則、有料自転車駐車場整理運営実施要綱								
事業目的・効果(必要性)	放置自転車対策と自転車を利用しやすい環境整備のため、これまでに収容台数約10万台の市営自転車駐車場の整備、運営を行ってきました。その結果、放置自転車の台数が昭和59年度では約73,000台だったのが令和2年度では約5,200台まで減少しました。放置自転車対策に大きく寄与しており、引き続き、市営自転車駐車場の運営を継続していきます。								
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 有料市営自転車駐車場の箇所数 <実績推移>平成30年度 242 箇所、令和元年度 241 箇所、令和2年度 241 箇所 有料市営自転車駐車場の利用台数【横浜市内鉄道駅周辺放置自転車等実態調査】 <実績推移>平成30年度 102,637 台、令和元年度 102,690 台、令和2年度 93,222 台 								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
利用台数	単位	目標	102,637	102,690	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
	台	実績	102,690	93,222					
	単位	目標							
		実績							
	単位	目標							
		実績							
事業スケジュール	・通年：駐輪場管理運営委託								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	運営経費等	1,500,311	1,500,031	280	鑑定箇所の変更による増
	②	土地賃借料	187,829	186,045	1,784	賃借料の増
細事業合計			1,688,140	1,686,076	2,064	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	石井 高幸	吉田 聡子	小松 幸彦

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	道路局 交通安全・自転車政策 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	12-1-6 3
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他	4	目		
歳出予算科目	会計 12 款 1 項				
事業名称	自転車活用推進計画事業費				

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	使用料及び手数料	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	85,953			68,124	110		17,719
補助事業							0
単独事業	85,953			68,124	110		17,719
令和3年度	89,496			71,462	110		17,924
増△減	△ 3,543	0	0	△ 3,338	0	0	△ 205

歳出		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算	事業費	144,911	136,539	120,176	100,000	100,000	100,000
	市債＋一般財源	60,311	27,307	17,496	30,000	30,000	30,000
決算	事業費	128,744	118,602	101,861			
	市債＋一般財源	57,875	19,810	10,669			

事業概要	平成31年3月に策定した「横浜市自転車活用推進計画」に基づき、「賑わいと回遊性のあるまちづくりを目指し、日常からレジャーまで、誰もが安心して快適に楽しめる自転車環境をつくる」ことを基本理念として、その実現に向けて4つのテーマを設け、各施策を推進します。							
事業開始年度	平成29年度							
根拠法令・方針決裁等	自転車活用推進法、自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律、交通安全対策基本法 神奈川県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例、横浜市自転車等の放置防止に関する条例、同条例施行規則、横浜市自転車等 施策検討協議会条例							
事業目的・効果 (必要性)	<p>自転車は便利で身近な乗り物であり、様々な場面で活用されていますが、基本的なルールやマナーが守られておらず自転車関係事故も多く発生しています。また一部の地域では放置自転車が依然として課題となっています。</p> <p>自転車・歩行者双方の安全を図り、生活を豊かにする視点での自転車活用を推進し、自転車を横浜らしいまちづくりに活かす取組を行う必要があります。</p> <p>自転車の利用ルールやマナーの啓発など、計画に基づき取組を進めることは放置自転車台数の減少にもつながります。</p> <p>附属機関の有識者からの意見も参考に計画の進捗管理を行い、計画の指標の設定や見直しを検討していくことで自転車活用の推進につなげます。</p>							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車活用推進計画（平成30年6月策定） ・各年度11月実施の「横浜市内鉄道駅周辺放置自転車等実態調査」 							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
自転車マナー アップ監視員 配布区数	単位	目標	18	18	18	18	18	18
	区	実績	18	18				
横浜市自転車 等施策検討協 議会開催	単位	目標	2	2	2	2	2	2
	回	実績	1	3				
自転車関係交 通事故件数	単位	目標	1,800件以下	1,800件以下	1,800件以下	1,800件以下	1,800件以下	1,800件以下
	件	実績	1,665	1,593				
事業スケジュール	<p>①自転車マナーアップ監視員等 通年</p> <p>②自転車等施策検討協議会 10月、3月</p> <p>③自転車活用推進計画の推進（サイクルスタンプラリーの実施） 9～10月</p> <p>シェアサイクル事業（社会実験開始） 4月</p> <p>④まもる施策推進、広報啓発事業 通年</p>							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	自転車マナーアップ監視員等	58,958	63,264	▲ 4,306
②	自転車等施策検討協議会	674	758	▲ 84	実績に伴う減
③	自転車活用推進計画の推進	12,310	9,010	3,300	事業追加による増
④	交通安全の広報・啓発	7,245	8,802	▲ 1,557	見直しに伴う減
⑤	中学・高校生向け自転車交通安全教室	2,630	2,600	30	実績に伴う増
⑥	自転車保険の啓発	4,136	5,062	▲ 926	実績及び見直しによる減
	細事業合計	85,953	89,496	▲ 3,543	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	石井 高幸	吉田 聡子	藤波 怜

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	道路局	交通安全・自転車政策課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	12-1-6 4
事業区分	■ 施設等整備費 <input type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	12 款	1 項	4 目		
事業名称	民営施設整備助成費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	使用料及び手数料	市債	一般財源
令和4年度	10,000			10,000		0
補助事業						0
単独事業	10,000			10,000		0
令和3年度	10,000			10,000		0
増△減	0	0	0	0	0	0

歳出		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算	事業費	20,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
	市債+一般財源	0	0	0	0	0	0
決算	事業費	14,730	2,120	4,020			
	市債+一般財源	0	0	0			

事業概要	横浜市自転車等の放置防止に関する条例に基づき、指定されている自転車等放置禁止区域内において民営自転車駐車を整備する事業を行う者に対し、「整備費」を補助し、民営自転車駐車の育成を図ります。							
事業開始年度	平成元年度							
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律 ・横浜市自転車の放置防止に関する条例 ・横浜市民営自転車駐車場整備費補助金交付要綱 ・昭和60年4月 方針決裁 							
事業目的・効果(必要性)	<p>民営自転車駐車の育成及び整備促進を目的に、昭和60年8月に利子補給制度として開始しました。その後、民営自転車駐車場育成の必要性が増したため、平成元年に「横浜市民営自転車駐車場建設費補助金交付要綱」を制定しました。</p> <p>横浜市自転車等の放置防止に関する条例に基づき、指定されている自転車等放置禁止区域内において民営自転車駐車を整備する事業を行う者に対し、「整備費」を補助し、民営自転車駐車の育成を図ります。</p>							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律 ・各年度11月実施の「横浜市内鉄道駅周辺放置自転車等実態調査」 <p>民営自転車駐車場収容台数推移 平成30年 57,543台、令和元年 58,613台、令和2年 59,934台</p>							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
助成台数	単位	目標	500	250	400	400	400	400
	台	実績	53	119				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	随時、受付							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	民営施設整備助成費	10,000	10,000	0	
細事業合計		10,000	10,000	0		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	石井 高幸	植竹 秀樹	續橋 佑介

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	道路局 交通安全・自転車政策 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	12-1-6 5
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計 12 款 1 項	4	目		
事業名称	交通安全推進事業費				

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	35,241			26		35,215
補助事業						0
単独事業	35,241			26		35,215
令和3年度	37,740			26		37,714
増△減	△ 2,499	0	0	0	0	△ 2,499

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
事業費	35,352	34,914	38,074
市債+一般財源	35,329	34,891	38,049
決算			
事業費	34,354	36,413	25,253
市債+一般財源	34,336	36,135	25,115

令和5年度	令和6年度	令和7年度
35,241	35,241	35,241
35,215	35,215	35,215

事業概要	交通事故件数及び死傷者数の減少を図るため、交通安全対策の総合的な実施計画を策定して交通安全教育や交通安全意識の普及・啓発活動などを行い、交通安全意識の高揚により交通事故抑止を図ります。							
事業開始年度	昭和45年度							
根拠法令・方針決裁等	交通安全対策基本法、横浜市交通安全対策会議条例							
事業目的・効果 (必要性)	交通事故件数・死傷者数の減少のため、各世代・対象にあわせた効果的な交通安全教育・啓発に取り組む必要があります。特に、課題である未就学児を含む子どもに対する交通安全教育や、高齢運転者の事故防止に取り組みます。また、季節ごとの交通安全運動や強化月間を関係機関・団体等と連携して取り組みます。							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜市の交通事故発生件数 令和元年度：8,398件 令和2年度：7,398件 ・全国の交通事故発生件数 令和元年度：381,237件 令和2年度：309,178件 ・横浜市の交通事故死者数 令和元年度：50人 令和2年度：48人 ・全国の交通事故死者数 令和元年度：3,215人 令和2年度：2,839人 							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
交通事故死者数	単位	目標	55	55	45	45	45	45
	人	実績	50	48				
幼児交通安全訪問指導	単位	目標	185	280	280	280	280	280
	回	実績	233	181				
はまっ子交通安全教室	単位	目標	220	220	234			
	回	実績	220	108				
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度：第10次横浜市交通安全計画策定（平成28年度～平成32年度） ・令和3年度：令和3年度横浜市交通安全実施計画策定（単年度計画） ・令和4年度：令和4年度横浜市交通安全実施計画策定 以後、毎年度交通安全実施計画を策定							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	交通安全関連会議	801	801	0
②	交通安全運動推進	1,582	1,748	▲ 166	実績に伴う減
③	幼児の交通安全対策	12,598	13,431	▲ 833	事業内容の精査による減
④	児童の交通安全対策	660	660	0	
⑤	高齢者の交通安全対策	270	1,770	▲ 1,500	事業見直しによる減
⑥	横浜市交通安全協会補助金	19,330	19,330	0	
	細事業合計	35,241	37,740	▲ 2,499	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	石井 高幸	藤崎 晋	今村 麻衣

令和 4年度 事業計画書

事業局課	道路局		施設課		新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	12-2-1 2
事業区分	■ 施設等整備費		□ その他					
歳出予算科目	一般会計	12	款	2	項	1	目	
事業名称	交通安全施設等整備費							

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入	JRA負担金	市債	一般財源
令和4年度	417,835	0	0	179,814	17,610	150,000	70,411
補助事業							0
単独事業	417,835			179,814	17,610	150,000	70,411
令和3年度	461,128			179,814	10,713	163,000	107,601
増△減	△ 43,293	0	0	0	6,897	△ 13,000	△ 37,190

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
				令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算 事業費	464,414	491,000	427,930	538,000	538,000	538,000
市債+一般財源	275,986	300,186	235,956	538,000	538,000	538,000
決算 事業費	437,715	436,039	461,803			
市債+一般財源	277,238	277,930	305,956			

事業概要	歩行者及び車両等の交通安全を確保するため、歩道、防護柵、標識、道路照明灯、視覚障がい者誘導用ブロックなど交通安全施設を整備し、歩行者・車両等へ安全な道路空間を提供します。							
事業開始年度								
根拠法令・方針決裁等	道路法							
事業目的・効果 (必要性)	道路法等の関係法令に定められた道路管理者としての責務の履行である。 また、令和元年に滋賀県において未就学児の移動経路で起きた交通事故、平成28年港南区・令和3年千葉県で起きた通学路での交通事故などを受け、これまで以上に通学路等における安全対策について強い要望が寄せられているため、交通安全施設を整備することで歩行者・車両等への安全な道路空間を確保する。							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールゾーン対策協議会要望 ・ETC2.0ビッグデータ 							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	年度当初に各土木事務所に予算配付をして交通安全施設整備を行う。年度中間時に執行状況、今後の執行予定を確認し、各土木事務所との調整を行い執行管理をする。							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	交通安全施設(防護柵、区画線、誘導用ブロック、歩道、交差点改良、道路照明灯、その他工種)	167,455	206,748	▲ 39,293
②	標識	20,000	20,000	0	
③	安全対策検討(ETC2.0ビッグデータを活用した新たな手法)	40,000	40,000	0	
④	バリアフリー歩行空間	10,000	24,000	▲ 14,000	三ツ境駅バリアフリー検討
⑤	区提案(大岡川プロムナード)	30,000	20,000	10,000	継続事業
⑥	通学路の整備	150,000	150,000	0	
⑦	その他(用地関係費、事務費)	380	380	0	
	細事業合計	417,835	461,128	▲ 43,293	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	栗本 高史	中島 久智	松井 良太

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	道路局	施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	12-2-1 3
事業区分	■ 施設等整備費 <input type="checkbox"/> その他		新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	12-2-1 3
歳出予算科目	一般会計	12 款 2 項	1 目			
事業名称	自転車駐車場等整備費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	使用料及び手数料	市債	一般財源
令和4年度	166,500			160,490		6,010
補助事業 単独事業	166,500			160,490		6,010
令和3年度	152,500			142,841		9,659
増△減	14,000	0	0	17,649	0	△ 3,649

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予 事業費	186,000	173,468	117,170	166,500	166,500	166,500
算 市債+一般財源	12,070	19,663	15,159	8,210	8,210	8,210
決 事業費	156,112	150,337	87,302			
算 市債+一般財源	2,538	△ 25,549	△ 24,516			

事業概要	自転車駐車場・放置自転車保管場所の整備や補修を行い、施設の安全性を確保するとともに、放置自転車台数の減少や自転車利用環境の向上を促進します。							
事業開始年度	昭和60年度							
根拠法令・方針決裁等	横浜市自転車等の放置防止に関する条例							
事業目的・効果 (必要性)	<p>本事業は、昭和60年10月1日施行の「横浜市自転車等の放置防止に関する条例」に基づき、自転車等の放置を防止することにより良好な生活環境を保持することを目的に、収容台数約10万台の自転車駐車場の整備や、放置自転車の移動保管先となる保管場所の整備を行ってきました。</p> <p>これらの施設を維持するために必要な補修を行い、安全かつ安心して施設を利用できる環境を確保する必要があります。補修にあたっては、施設の劣化状況を調査し計画的に補修することにより、施設の長寿命化を図るとともに、長期的な維持管理費の低減や平準化を図る効果があります。</p> <p>また、自転車駐車場を新たに整備することにより、放置自転車台数の減少や自転車利用環境の向上を図る効果があります。</p>							
根拠・データ等	横浜市内鉄道駅周辺放置自転車等実態に関する調査（令和2年11月調査）							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
放置自転車 台数	単位	目標	6,600台未満	6,600台未満	6,600台未満	6,600台未満	6,600台未満	6,600台未満
	台	実績	6,111	5,176				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	自転車駐車場及び保管場所がある限り事業継続							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	自転車駐車場等整備事業	166,500	152,500	14,000	指定管理導入に伴う台帳作成委託の増
	細事業合計	166,500	152,500	14,000		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	松本 英之	森本 浩正	藤 和貴

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	道路局	企画課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	12-2-2 1
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	12 款	2 項	2 目		
事業名称	横浜市生活交通バス路線維持支援事業					

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	146,333					146,333
補助事業						0
単独事業	146,333					146,333
令和3年度	162,592					162,592
増△減	△ 16,259	0	0	0	0	△ 16,259

歳出		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算	事業費	143,138	143,138	178,280	170,370	171,824	173,348
	市債+一般財源	143,138	143,138	178,280	170,370	171,824	173,348
決算	事業費	169,714	148,767	204,868			
	市債+一般財源	169,714	148,767	204,868			

事業概要	地域住民の生活交通の確保に必要な「横浜市生活交通バス路線」を運行する事業者に対して補助金を交付します。 また、補助対象基準の算定に必要なデータ収集を行う利用状況の実態調査や、利用促進を図るために車内に掲出するポスターの印刷を行います。							
事業開始年度	平成19年度							
根拠法令・方針決裁等	横浜市生活交通バス路線維持対策費補助金交付要綱							
事業目的・効果 (必要性)	<p>不採算の横浜市生活交通バス路線を運行する乗合バス事業者に補助金を交付することで、既存バス路線の廃止による交通不便地域の発生を回避し、市民の日常生活の利便性を確保します。</p> <p>対象路線：神奈川県生活交通確保対策地域協議会において、地域住民の生活交通確保のために路線の維持が必要と認められ、市長が指定した路線で、市が定めた要件を満たす路線 対象要件：1km当たりの輸送人員が概ね5人以上であり、次のいずれかに該当するもの (1)廃止によって駅から1km、他のバス停から300mの圏内から外れる地域が発生する路線 (2)最寄り駅まで15分圏域の達成人口が減少する路線 (3)廃止によって駅や区役所への移動方法が市域外を経由するなど、アクセスが著しく低下する地域が発生する路線</p>							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 補助対象路線乗車人数（1日あたり）※実態調査結果 <p><実績推移>平成30年度6,754人（5路線）、令和元年度7,248人（5路線）、令和2年度6,103人（5路線）、令和3年度（見込み）4,751人（4路線）</p>							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
対象路線数	単位	目標	5	5	5	4	4	4
	路線	実績	5	5				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	平成19年度 事業開始 令和2年度 121系統補助対象外（令和3年度まで補助金交付対象）							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	補助金交付	137,133	153,392	▲ 16,259
②	実態調査委託		9,000		
③	ポスター印刷		200		
	細事業合計	146,333	162,592	▲ 16,259	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	勝俣 英樹	阪本 健一	原口 尚人

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	道路局	企画課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	12 款	2 項	2 目	
事業名称	横浜市地域交通サポート事業				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	50,000	0	0	0	0	50,000
補助事業						0
単独事業	50,000				0	50,000
令和3年度	40,000	0	0	0	0	40,000
増△減	10,000	0	0	0	0	10,000

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	19,660	40,000	40,000	48,300	42,300	40,200
市債+一般財源	19,660	40,000	40,000	48,300	42,300	40,200
決算						
事業費	15,595	35,571	30,812			
市債+一般財源	15,595	35,571	30,812			

事業概要	地域の主体的な取組みによって移動手段の確保や持続可能な運行がスムーズに進むように、地域に対して様々な支援を行います。						
事業開始年度	平成19年度						
根拠法令・方針決裁等	横浜市地域交通サポート事業に係る技術支援の実施に関する要綱 (方針決裁：平成19年7月 道企第500号)						

事業目的・効果 (必要性)	<p>駅から離れた住宅地や山坂の多い地区では、高齢者の移動にかかる制約の増加や、外出ニーズの多様化などにより、地域交通の確保が重要な課題となっています。地域の主体的な取組に対して様々な支援を行うことで、市民の日常生活の利便性を確保し、多様なニーズに対応できるように、持続可能な地域交通を導入していく必要があります。</p> <p>また、地域公共交通活性化再生法等の一部改正を踏まえて、超高齢化社会に対応すべく、今後の地域交通施策のあり方や移動支援に関するサービスの充実について新たな支援メニューの検討を行います。</p>						
------------------	--	--	--	--	--	--	--

根拠・データ等	<p>実証運行中及び本格運行後における運行事業者からの利用実績報告 (毎月報告)</p> <p>・市内65歳以上の高齢者数及び高齢化率【住民基本台帳より (毎年3月末時点)】 <実績推移>令和元年度911,658人 (24.3%)、令和2年度920,962人 (24.5%)、令和3年度928,450人 (24.7%) (参考) 平成7年度358,686人 (10.8%)、平成17年度585,724人 (16.3%)、平成27年度850,165人 (22.8%)</p>						
---------	--	--	--	--	--	--	--

事業指標		年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
新規グループ登録地区数	単位	目標	2	2	2	2	2	2	2
	地区	実績	2	2					
本格運行地区数 (累計数)	単位	目標	15	17	17	17	18	20	22
	地区	実績	15	17					
	単位	目標							
		実績							

事業スケジュール	<p>平成19年度：事業開始 平成26年度：実証運行期間の延長 (上限120日から12か月に拡充) 平成31年度：ワゴン型バス・ボランティアバス本格運行補助金等のメニュー拡充 令和3年度：実証運行期間の延長 (ワゴン型車両の場合、上限12か月から24か月に拡充) 令和4年度：モデル地区での実証実験の実施 (新たな支援メニューの検討)</p>						
----------	---	--	--	--	--	--	--

(単位：千円)

細事業名称		4年度	3年度	差引 (増減)	増減説明
①	補助金	13,630	15,300	▲ 1,670	取組内容の再検討による減
②	技術的支援及び地域交通施策の検討	36,000	24,330	11,670	新たな支援メニューの検討に伴う増
③	地域公共交通会議の運営	370	370	0	
細事業合計		50,000	40,000	10,000	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	藤江 千瑞	佐藤 光朗	榊原 碧子

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	道路局	企画課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	12 款	2 項	2 目		
事業名称	バス活性化対策事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	8,500					8,500
補助事業						0
単独事業	8,500					8,500
令和3年度	10,000					10,000
増△減	△ 1,500	0	0	0	0	△ 1,500

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算 事業費	0	0	0	10,000	10,000	10,000
市債+一般財源	0	0	0	10,000	10,000	10,000
決算 事業費	0	0	0			
市債+一般財源	0	0	0			

事業概要	路線バス事業者が行う、横浜市内の路線バス利用促進に資する事業のうち、バスロケーションシステムなどITシステム等の高度化にかかる事業を行うのに必要な経費について、その一部を補助金として事業者に交付します。							
事業開始年度	平成7年度							
根拠法令・方針決裁等	横浜市バス活性化対策事業費補助金交付要綱							
事業目的・効果 (必要性)	路線バス事業者が行う、運行案内表示機の導入や多言語化等の機能の向上したシステムへの代替更新により、公共交通機関としてのバス利用を促進し、あわせて道路混雑の緩和、地域環境の改善等に資することを目的とします。							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 市内の国・地域別外国人延べ宿泊者数【観光庁宿泊旅行統計調査】 平成28年 約72万人泊、平成29年 約73万人泊、平成30年 約74万人泊、令和元年 約78万人泊、令和2年 約14万人泊 市内のバスロケーションシステムを導入している路線バス事業者 9者(令和3年度) 							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
申請件数	単位	目標	0	0	2	2	2	2
	件	実績	0	0				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成7年度：事業開始 平成18年度：PASMOサービス開始 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	バス活性化対策事業補助金	8,500	10,000	▲ 1,500
	細事業合計	8,500	10,000	▲ 1,500	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	勝俣 英樹	佐藤 光朗	郷原 翔一

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	道路局	企画課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	12 款	2 項	2 目	
事業名称	交通結節点整備及び土地利用誘導手法の検討				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	2,670	0	0	0	0	2,670
補助事業 単独事業						
令和3年度	3,200	0	0	0	0	3,200
増△減	△ 530	0	0	0	0	△ 530

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	0	0	0	10,000	0	0
市債+一般財源	0	0	0			
決算	0	0	0			
事業費	0	0	0			
市債+一般財源	0	0	0			

事業概要	南区における持続可能なまちづくりに向けて、駅周辺等の地域交通の維持・確保や生活の拠点形成についての検討を進める。							
事業開始年度	令和3年度							
根拠法令・方針決裁等								
事業目的・効果 (必要性)	近年深刻化が進む交通事業者の危機的な経営状況や、コロナ禍で加速化、多様化した生活様式の変化により、南区においても路線バスの減便が進んでいる。また、区西部では高齢化が進み移動の重要性が高まることが予想される。これらを踏まえると、基幹的な路線バスの維持といった単体視点で取り組むのではなく、より身近できめ細かな地域交通の確保の視点や、身近な範囲の生活機能の維持・充実の視点などを踏まえて、地域の交通とまちづくりの両輪で需要や価値を醸成し、多様な関係者の支え合いにより持続性を高めていくことが必要となっている。区局連携して取り組み、喫緊の課題解決手法を具体化するとともに、駅周辺等の地域交通の維持・確保や生活の拠点形成に資する手法を具体化し、南区の持続可能なまちづくりを推進していくことが必要である。							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 市内の減便数推移 (平日ダイヤ1日当たり 事業者提供資料から作成) 平成29年度：399便、平成30年度：326便、令和元年度：352便、令和2年度：1,688便 ※コロナ禍で減便が急増 コロナ禍による輸送人員の月別推移 (令和元年を100としたときの指標比較 関東運輸局発表資料から作成) 令和2年 5月：52.0、8月：67.3、11月：70.9、2月：66.9 ※コロナ禍前比較で3～4割(最大5割)程度の減少 R2春減便：南区(平日7系統▲61便、休日10系統▲148便)、市南西部(平日21系統▲182便、休日19系統▲339便) 南区の小売業店舗数推移 (資料：各年商業統計調査) 平成11年1,754店 平成14年1,521店 平成16年1,403店 平成19年1,248店 平成26年741店 南区西部の高齢化率の推移と将来推計 南区西部(南区)：平成7年11.6%(14.7%) 平成17年19.5%(20.7%) 平成27年27.2%(25.9%) 令和7年29.6%(26.9%) 令和17年33.3%(29.6%) 令和27年37.5%(32.8%) 							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
南区の持続可能なまちづくりの推進	単位	目標	-	検討開始	検討	検討	手法の具体化	推進
	-	実績	-	PJ検討着手				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	<p>【平成30年度】調整会議「今後の地域交通施策の進め方」にて、地域交通の根幹である既存バス路線の大幅な減便や廃止を抑制するための取組イメージを例示＝乗継拠点や折返し場の整備</p> <p>【令和2年度】南区の交通結節点を対象に折返し場等の機能を整備した場合の回送距離縮小や長大路線の解消に資する効果・有効性を調査</p> <p>【3年度】短期的な交通結節機能導入の実現性を検証</p> <p>【4年度】交通とまちづくりの新たな連携手法の検討(基礎調査)</p> <p>①駅勢圏の実態把握：データ活用、地域関係者の意向調査手法(地域、交通事業者、生活利便施設、地域ケアプラザ等)</p> <p>②時間軸を踏まえた課題解決策の方向性整理：喫緊の課題解決手法(ソフト、身近なハード)、中長期的な駅勢圏のあり方</p>							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	検討調査費				視点を広げた調査実施による増
	細事業合計					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	勝俣 英樹	井上 美幸	荒川 玄

(様式①)

事業計画書目次

[道路局]

12款2項3目 道路特別整備費

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和4年度		令和3年度		増△減(4-3)		新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
1	道路特別整備費(本体)	5,615,922	2,653,084	5,524,958	2,644,402	90,964	8,682	
2	道路特別整備費(道路改良事業)	1,302,466	985,536	1,030,578	870,424	271,888	115,112	
3	道路特別整備費(一般改良事業)	82,000	82,000	115,000	115,000	△ 33,000	△ 33,000	
4	橋梁整備費	5,291,480	2,629,550	4,171,339	2,194,250	1,120,141	435,300	
5	トンネル補修費	392,091	168,591	206,891	112,791	185,200	55,800	
6	保土ヶ谷宿を未来につなげるみちづくり事業	41,950	41,950	1,000	1,000	40,950	40,950	○
7	無電柱化事業	907,804	443,944	904,554	477,755	3,250	△ 33,811	
8	道路がけ防災対策事業費	124,800	124,800	124,800	124,800	0	0	
9	歩道橋長寿命化推進事業費	620,986	346,313	334,580	217,430	286,406	128,883	
10	歩道橋耐震対策推進事業費	259,594	116,817	218,000	98,100	41,594	18,717	
11	健康みちづくり推進事業費	76,156	76,156	75,612	75,612	544	544	
12	住み続けたいまち・みちづくり推進事業	10,000	10,000	10,000	10,000	0	0	
13	路面下空洞調査事業	20,000	5,000	20,000	5,000	0	0	
14	東急東横線廃線跡地整備事業	25,000	25,000	25,000	25,000	0	0	
15	旧深谷通信所跡地利用関連道路計画検討調査費	20,000	20,000	20,000	20,000	0	0	
16	鶴見川橋りょう新設事業費	715,000	360,000	505,000	255,000	210,000	105,000	
17	まちのバリアフリー化推進事業	33,103	24,270	49,386	28,553	△ 16,283	△ 4,283	
18	バス路線の維持・充実に向けた走行環境整備事業	25,468	10,750	45,066	1,000	△ 19,598	9,750	
19	地域と連携した駅周辺交通対策推進事業	15,000	15,000	12,000	12,000	3,000	3,000	○
	土地利用誘導と連携した交通アクセス改善検討事業	0	0	4,000	4,000	△ 4,000	△ 4,000	
	計	15,578,820	8,138,761	13,397,764	7,292,117	2,181,056	846,644	

令和 4年度 事業計画書

事業局課	道路局	事業推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	12-2-3 1
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		3	目		
歳出予算科目	一般会計		12	款	2	項
事業名称	道路特別整備事業（本体）					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	その他	市債	一般財源
令和4年度	5,615,922	2,845,838	0	117,000	2,313,000	340,084
補助事業	5,204,561	2,845,838	0	0	2,313,000	45,723
単独事業	411,361	0	0	117,000	0	294,361
令和3年度	5,524,958	2,825,556	0	55,000	2,251,000	393,402
増△減	90,964	20,282	0	62,000	62,000	△ 53,318

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
				令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算	5,659,814	3,050,580	4,070,133	5,615,922	5,615,922	5,615,922
市債+一般財源	2,446,723	1,344,267	1,829,511	2,653,084	2,653,084	2,653,084
決算	5,127,981	3,350,167	3,602,511			
市債+一般財源	2,813,955	1,612,309	2,066,697			

事業概要	一般国道及び主要地方道等における道路改築・交差点改良、道路付属物の老朽化対策、通学路等の交通安全対策のための歩道設置・拡幅、歩行空間のバリアフリー化のためのエレベーター設置・歩道の段差解消及び踏切安全対策等を国道交通省道路局所管補助事業等で実施します。							
事業開始年度	継続事業							
根拠法令・方針決裁等	道路法、道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律 ほか							
事業目的・効果 (必要性)	<ul style="list-style-type: none"> ・幹線道路の整備 横浜市で管理している補助国道を中心に渋滞対策等を目的として道路改良事業を実施します。 ・横浜環状道路南線関連道路整備 横浜環状道路南線の令和7年度開通（予定）に合わせて、公田IC等のアクセス路線を整備します。 ・通学路対策 横浜市交通安全通学路対策プログラムに基づき、主に通学路の安全対策として歩道整備等を行います。 ・バリアフリー対策 横浜市バリアフリー基本構想に基づき、駅や施設等の周辺を中心にバリアフリー化を図ります。 ・自転車通行帯整備 道路上の自転車通行帯の設置など自転車通行空間を整備します。 ・踏切安全対策 「横浜市踏切安全対策実施計画」に基づき、踏切拡幅等の安全対策を進めます。 ・交通安全施設の点検・補修 案内標識等の補修を行うとともに、エレベーター等については経過年数や点検結果を踏まえた更新を実施します。 							
根拠・データ等	<道路延長（横浜市管理道路）> 7,641.0km（自動車・歩行者専用含む）※うち、一般国道（指定区間外）15.5km <横浜環状南線（横浜横須賀道路～国道1号）> 市内延長8.4km（総延長8.9km） <自転車通行帯延長> 83,939m（専用通行帯 28,422m、通行部分の明示 36,206mほか） <踏切> 156箇所（公道129箇所） ※データは全て令和3年4月1日現在。							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
横浜環状南線 関連道路 供用箇所数	単位	目標	0	0	0	0	0	2
	箇所	実績	0	0				
通学路対策 実施箇所数	単位	目標	13	10	10	10	10	10
	箇所	実績	12	11				
踏切対策 供用箇所数	単位	目標	1	1	2	2	1	1
	箇所	実績	1	0				
事業スケジュール	通年							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	幹線道路の整備	262,175	697,304	▲ 435,129
②	横浜環状南線関連道路整備	3,400,000	2,880,000	520,000	トンネル工事費の増
③	通学路対策	803,318	827,862	▲ 24,544	未就学児の交通安全対策終了による減
④	バリアフリー環境整備	225,612	229,435	▲ 3,823	事業進捗に伴う減
⑤	自転車通行帯整備	54,000	18,000	36,000	新規着手箇所追加による増
⑥	踏切安全対策	225,000	393,978	▲ 168,978	能見台第2踏切ほか整備完了による減
⑦	交通安全施設の点検・補修	234,456	129,018	105,438	エレベーター等維持管理費の増
⑧	その他市単独事業	411,361	349,361	62,000	維持管理費等の増
	細事業合計	5,615,922	5,524,958	90,964	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	森田 真郷	村山 明日香	多賀谷 努

令和 4年度 事業計画書

事業局課	道路局	維持課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	12-2-3 2
事業区分	■ 施設等整備費 <input type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	12 款	2 項	3 目		
事業名称	道路特別整備費（道路改良事業）					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	1,302,466	316,930			629,000	356,536
補助事業	576,328	316,930			208,000	51,398
単独事業	726,138				421,000	305,138
令和3年度	1,030,578	160,154			801,000	69,424
増△減	271,888	156,776	0	0	△ 172,000	287,112

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	1,483,103	1,390,226	1,317,326			1,302,466	1,302,466	1,302,466
市債+一般財源	1,067,185	1,027,692	992,936			985,536	985,536	985,536
事業費	969,722	1,532,324	845,796					
市債+一般財源	809,883	1,082,805	741,921					

事業概要	市民生活に密着した地域の道路等で、市民生活や公共交通機関の安全性・利便性の向上を図るため、車道の幅や歩道の整備によるボトルネックの解消や交差点改良による渋滞の解消などを進めています。							
事業開始年度	平成6年度							
根拠法令・方針決裁等	道路法、道路構造令							
事業目的・効果 (必要性)	<p>横浜市の管理する道路の中には、渋滞が発生しやすい道路や、幅が狭く安全確保に課題のある道路など、改善が望まれる箇所が存在しています。また、周辺環境の変化により、新たに改善の必要が生じる場合もあります。</p> <p>道路改良事業では、ボトルネック解消につながる路線や、幹線道路と併せて整備することにより効果が一層高まる路線、駅前広場・駅周辺道路など公共交通機関の利便性向上につながる路線、バスベイの設置により渋滞の解消につながる路線などから整備箇所を選定し、道路改良を進めています。さらに、道路改良によって、地震防災戦略における地震火災対策の強化や、緊急輸送路の機能確保、通学路の安全対策といった市の中期計画に掲げられる施策の推進にも取り組んでいます。</p> <p>本事業は、各路線・箇所の整備を通して市内道路の状況を改善し、市民生活や公共交通機関における利便性・安全性を向上させることを目的としています。</p>							
根拠・データ等	<p>各土木事務所において、自治会町内会やスクールゾーン対策協議会からの要望書を受理・検討した上で実施箇所や内容を決め、事業化しています。また、交通事故多発区間の事故再発防止などに向け、土木事務所が主体的に立案する場合があります。いずれの場合も現地状況等を確認・調査し、改良実施の必要性を判断します。</p> <p>道路改良事業箇所 51箇所（令和3年度予算）のうち</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バス路線…37箇所 ・地震防災戦略（緊急輸送路）…16箇所 ・地震火災対策（延焼遮断帯）…3箇所 ・通学路…39箇所 							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
事業箇所 (実績は予算 執行箇所)	単位	目標	49	49	51	43	43	43
	箇所	実績	44	48				
完成箇所	単位	目標	3	6	5	3	3	3
	箇所	実績	2	6				
	単位	目標						
	実績							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・平成6年度：事業開始 ・令和3年度：完成4箇所 ・令和4年度：完成3箇所 ・令和5～7年度：各完成3箇所、新規3箇所予定 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	事業用地取得	675,962	289,124	386,838	取得面積の増
	②	道路改良工事	626,504	741,454	▲ 114,950	工事施工延長の減
細事業合計		1,302,466	1,030,578	271,888		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	調整	係
	落合 潔	青木 一義	沖野 彩子	

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	道路局	維持課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	12-2-3 3
事業区分	■ 施設等整備費 <input type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	12 款	2 項	3 目		
事業名称	道路特別整備費（一般改良事業）					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	82,000					82,000
補助事業						0
単独事業	82,000					82,000
令和3年度	115,000				30,000	85,000
増△減	△ 33,000	0	0	0	△ 30,000	△ 3,000

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	109,798	109,798	83,623			82,000	82,000	82,000
市債+一般財源	109,798	109,798	83,623			82,000	82,000	82,000
事業費	55,110	81,659	18,133					
市債+一般財源	55,110	81,659	18,133					

事業概要	市民生活に密着した地域の道路等で、市民生活や公共交通機関の安全性・利便性の向上を図るため、車道の拡幅や歩道の整備によるボトルネックの解消や交差点改良による渋滞の解消などを進めています（早期に完了し、事業効果が発揮できる小規模な改良等）。								
事業開始年度	平成6年度								
根拠法令・方針決裁等	道路法、道路構造令								
事業目的・効果 (必要性)	横浜市の管理する道路の中には、渋滞が発生しやすい道路や、幅が狭く安全確保に課題のある道路など、改善が望まれる箇所が存在しています。また、周辺環境の変化により、新たに改善の必要が生じる場合もあります。一般改良事業では、主にバス路線以外の道路で、早期に完了し、事業効果が発揮できる小規模な改良等を実施しています。この改良等には、交差点の隅切り整備や通学路の安全性確保、すれ違いのための道路幅員確保などが含まれます。本事業は、各路線・箇所の整備を通して市内道路の状況を改善し、市民生活や公共交通機関における利便性・安全性を向上させることを目的としています。								
根拠・データ等	各土木事務所において、自治会町内会やスクールゾーン対策協議会からの要望書を受理・検討した上で実施箇所や内容を決め、事業化しています。また、交通事故多発区間の事故再発防止などに向け、土木事務所が主体的に立案する場合があります。いずれの場合も現地状況等を確認・調査し、改良実施の必要性を判断します。								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
完成箇所数	単位	目標	2	1	1	0	1	1	1
	箇所	実績	2	1					
	単位	目標							
	実績								
	単位	目標							
	実績								
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成6年度：事業開始 令和3年度：完成1箇所 令和4年度：完成予定なし(用地買収を進める予定) 令和5～7年度：各完成1箇所 								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	一般改良事業	82,000	115,000	▲ 33,000	実施予定箇所の減
	細事業合計	82,000	115,000	▲ 33,000		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	調整係
	落合 潔	青木 一義	沖野 彩子

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	道路局	橋梁課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	12-2-3
事業区分	■ 施設等整備費 <input type="checkbox"/> その他					4
歳出予算科目	一般会計	12 款	2 項	3 目		
事業名称	橋梁整備費(橋梁整備事業)					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	負担金	市債	一般財源
令和4年度	5,291,480	2,316,930	0	345,000	1,482,000	1,147,550
補助事業	4,212,600	2,316,930			1,482,000	413,670
単独事業	1,078,880			345,000		733,880
令和3年度	4,171,339	1,784,889		192,200	1,212,000	982,250
増△減	1,120,141	532,041	0	152,800	270,000	165,300

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予 事業費	3,656,114	3,180,114	4,368,731	6,655,000	6,669,200	6,570,000
算 市債+一般財源	1,868,885	1,762,986	2,261,113	3,340,000	3,340,000	3,340,000
決 事業費	2,975,278	3,977,566	4,937,379			
算 市債+一般財源	1,900,438	2,102,192	2,516,309			

事業概要	横浜市道路局管理の橋梁について、老朽化や損傷による事故を未然に防ぎ、道路交通等に支障が生じないようにするため、計画的な点検・維持補修等を実施します。また、地震による倒壊や甚大な被害を防止するため、緊急輸送路上にある橋梁や鉄道・高速道路を跨ぐ橋梁等から優先的に、地震対策(耐震化)も行います。					
事業開始年度	平成14年度					
根拠法令・方針決裁等	道路法、横浜市公共施設の保全・利活用基本方針					

事業目的・効果(必要性)	<p>横浜市道路局管理橋梁の約7割が、市の人口急増期に集中的に整備されたもので、今後一斉に老朽化の時期を迎え、維持更新費が大きな負担となることが予想されます。</p> <p>橋梁の適切な維持補修を行わなければ(この事業を行わない/事業を縮小すれば)橋梁の老朽化が進み、安全性の劣る橋梁が増大することとなり、事故(第三者被害)を未然に防止するためにも、橋梁の機能確保・耐震性等の強化を行うこの事業は不可欠です。</p> <p>また、「横浜市橋梁長寿命化修繕計画」に基づく計画的な修繕等を徹底することで、維持修繕費・架替更新費の財政的負担の平準化(修繕事業等の大規模化及び高コスト化を回避)と、ライフサイクルコストの最小化も図ります。</p> <p>○道路局管理橋梁 1,710橋(令和3年4月1日現在)</p>					
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 「横浜市橋梁長寿命化修繕計画」(平成24年全橋梁に係る計画策定完了・令和2年度更新) 道路構造物管理システム(台帳・補修履歴)(令和3年4月1日現在) 					

事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
橋梁地震対策	単位	目標	6	10	7	7	8	7	5
	橋	実績	7	7					
橋梁老朽化対策(維持補修)	単位	目標	121	162	80	98	90	86	95
	橋	実績	111	138					
	単位	目標							
		実績							

事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成14年度：事業開始 平成15年度以降～：事業継続・実施中 					
----------	---	--	--	--	--	--

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	橋梁整備費(橋梁整備事業)		5,291,480	4,171,339	1,120,141
	細事業合計		5,291,480	4,171,339	1,120,141	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	本橋康武	係長	鈴木淳司	係	荒木聡
--------------------	----	------	----	------	---	-----

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	道路局	橋梁課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	12-2-3 5
事業区分	■ 施設等整備費 <input type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	12 款	2 項	3 目		
事業名称	トンネル補修費(トンネル補修事業)					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	392,091	133,500	90,000	0	90,000	78,591
補助事業	245,000	133,500			90,000	21,500
単独事業	147,091		90,000			57,091
令和3年度	206,891	65,300	28,800		43,000	69,791
増△減	185,200	68,200	61,200	0	47,000	8,800

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	事業費	192,091	222,431	307,091	450,000	430,000
市債+一般財源	117,841	130,441	169,591	219,000	210,000	210,000
決算	577,353	627,316	624,614			
市債+一般財源	381,346	389,501	334,192			

事業概要	横浜市道路局管理の道路トンネル・大型カルバート・カルバート・シェッドについて、損傷や劣化による事故を未然に防ぎ、道路交通等に支障が生じないようにするため、計画的な点検・維持補修等を実施します。								
事業開始年度	平成2年度								
根拠法令・方針決裁等	道路法、横浜市公共施設の保全・利活用基本方針								
事業目的・効果(必要性)	道路トンネル等の適切な維持補修を行わなければ(この事業を行わない/事業を縮小すれば)、経年劣化により生じる道路トンネル等躯体のひび割れから、土砂流出やコンクリート片の落下等による事故(第三者被害)が発生する可能性があるため、事故を未然に防止するためにも、道路トンネル等の維持補修を行うこの事業は不可欠です。 ○道路局管理道路トンネル-28箇所、大型カルバート-27箇所、カルバート-41箇所、シェッド-4箇所(令和3年4月1日現在、他表面管理84箇所)								
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 「横浜市道路トンネル等長寿命化修繕計画」(令和3年度策定予定) 道路構造物管理システム(台帳・補修履歴)(令和3年4月1日現在) 								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
トンネル等補修	単位	目標	16	22	12	15	13	11	10
	箇所	実績	14	15					
	単位	目標							
	実績								
	単位	目標							
	実績								
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成2年度：事業開始 平成2年度以降～：事業継続・実施中 								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	トンネル補修費(トンネル補修事業)	392,091	206,891	185,200
細事業合計		392,091	206,891	185,200	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	本橋康武	鈴木淳司	荒木聡

令和 4年度 事業計画書

事業局課	道路局	企画課	課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号
事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 施設等整備費 <input type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	12	款	2	項	3 目
事業名称	保土ヶ谷宿を未来につなげるみちづくり事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	41,950					41,950
補助事業						0
単独事業	41,950					41,950
令和3年度	1,000					1,000
増△減	40,950	0	0	0	0	40,950

歳出	平成30年度			令和元年度			令和2年度			令和5年度			令和6年度			令和7年度		
	事業費	市債+一般財源		事業費	市債+一般財源		事業費	市債+一般財源		事業費	市債+一般財源		事業費	市債+一般財源		事業費	市債+一般財源	
事業費	1,000			1,000			1,000			0			0			0		
市債+一般財源	1,000			1,000			1,000			0			0			0		
事業費	745			966			957											
市債+一般財源	745			966			957											

事業概要	平成28年3月に策定した旧東海道「保土ヶ谷宿」を未来につなげるまち・みち再生計画に基づき、旧東海道保土ヶ谷宿の歴史的魅力を活かしたみちづくりを進めるため、整備計画に基づき駅前広場及び周辺の整備等を行います。							
事業開始年度	平成26年度							
根拠法令・方針決裁等	旧東海道「保土ヶ谷宿」を未来へつなげるまち・みち再生計画							
事業目的・効果 (必要性)	旧東海道「保土ヶ谷宿」には、地域の歴史を伝える本陣跡や旅籠跡等の地域を代表する歴史的資源が立地しています。しかし、道路の拡幅整備やまちの構造の変化などにより、旧東海道保土ヶ谷宿エリアのまちのつながりや積み重ねられてきた歴史のつながりが希薄化しつつあります。 このため、平成27年に歴史的資源を活かし、地域に愛され地域資産として継承されるとともに、活用され活性化を促す道路づくりと拠点づくりを地域とともに進めていく「旧東海道「保土ヶ谷宿」を未来につなげるまち・みち再生計画」を策定しました。 計画において、天王町駅周辺は重点地区に位置付けられており、保土ヶ谷宿周辺エリアの玄関口に相応しい駅前空間づくりが求められています。現在、相模鉄道本線（星川駅～天王町駅）連続立体交差事業の作業ヤードとして利用していますが、計画に則し、復旧に合わせて整備を行います。							
根拠・データ等	「旧東海道「保土ヶ谷宿」を未来へつなげるまち・みち再生計画」は、「横浜市都市計画マスタープラン」や「横浜市景観ビジョン」、「保土ヶ谷区歴史まちなみ基本構想」の位置づけや方針を踏まえ、地域活動団体へのヒアリングや市民ワークショップにより地域のニーズを把握し、学識経験者による検討会や、都市美対策審議会を経て策定した計画です。							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
進捗	単位	目標	整備検討	整備検討	整備着手	整備完了		
		実績	整備検討	整備検討				
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	平成26年度 旧東海道「保土ヶ谷宿」を未来へつなげるまち・みち再生基本構想の策定 平成27年度 旧東海道「保土ヶ谷宿」を未来へつなげるまち・みち再生計画の策定 平成28年度 道路空間・駅前広場空間・拠点施設等の整備計画の検討・関係機関調整 平成29年度 設計開始 令和3年度 天王町駅前広場の整備 令和4年度 周辺歩道整備							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	保土ヶ谷宿を未来につなげるみちづくり事業	41,950	1,000	40,950	現場整備着手のため増
	細事業合計	41,950	1,000	40,950		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	桐山 大介	関野 達也	詫間 智也

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	道路局	企画課 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	12-2-3 11
事業区分	■ 施設等整備費 <input type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	12 款	2 項	3 目		
事業名称	無電柱化事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入	負担金	市債	一般財源
令和4年度	907,804	453,860	0	0	10,000	296,000	147,944
補助事業	759,500	453,860				296,000	9,640
単独事業	148,304				10,000		138,304
令和3年度	904,554	426,799				343,000	134,755
増△減	3,250	27,061	0	0	10,000	△ 47,000	13,189

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予 事業費	775,867	974,000	974,000	9,197,638	7,758,800	7,587,000
算 市債+一般財源	365,441	513,104	506,904	4,138,937	3,491,460	3,414,150
決 事業費	525,245	959,954	1,321,270			
算 市債+一般財源	139,756	487,311	742,256			

事業概要	無電柱化は、都市の防災力の向上、良好な都市景観の形成や観光振興、安全で快適な歩行空間の確保に寄与する重要な取組です。平成30年に策定した「横浜市無電柱化推進計画」に基づき、緊急輸送路等の無電柱化を推進します。								
事業開始年度	昭和61年度								
根拠法令・方針決裁等	道路法、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律、電線共同溝に関する特別措置法、無電柱化の推進に関する法律								
事業目的・効果 (必要性)	<p>これまで無電柱化は、防災性の向上、安全性・快適性の確保、良好な景観形成の観点から実施してきましたが、近年、災害の激甚化・頻発化等により、その必要性が高まっています。また、近年の台風や豪雨等の災害では、倒木や飛来物起因の電柱倒壊による停電並びに通信障害が長期に及ぶケースも報告されており、電力や通信のレジリエンス強化も求められているところです。また、今後想定されている首都直下地震や南海トラフ地震などの災害への備えや、国際都市横浜に相応しい都市空間を形成し多くの観光客に訪れてもらうためにも、必要性があります。</p> <p>国においては、無電柱化を強力に進めるため議員立法により、平成28年12月に無電柱化の推進に関する法律（平成28年法律第112号）が定められました。平成30年には、無電柱化法第7条の規定に基づく「無電柱化推進計画」を策定され、さらに、計画での成果や課題を踏まえ、無電柱化を一層推進するべく、令和3年5月25日に「新たな無電柱化推進計画」が策定されています。</p>								
根拠・データ等	<p>緊急輸送路を中心に無電柱化の整備を進めたことにより、市管理道路の第一次緊急輸送路の無電柱化率は約34%になっています。無電柱化路線の環状形成を目指し優先的に進めている環状2号線、山下本牧磯子線、鶴見溝ノ口線の3路線については、無電柱化率が約71%となりました。</p> <p><横浜市管理道路における第一次緊急輸送路等の無電柱化率>【令和2年度末現在】</p> <p>第一次緊急輸送路 道路延長 193km 無電柱化済道路延長 65km 事業中道路延長 29km <無電柱化率34%> うち3路線 道路延長 36km 無電柱化済道路延長 26km 事業中道路延長 12km <無電柱化率71%> ※数値は地図上からの数値です。小数点以下を四捨五入しています。</p>								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
事業着手延長 (横浜市無電柱化推進計画策定時)	単位	目標	87	90	96	102	108	114	120
	km	実績	89	94					
区役所アクセス路着手箇所 (横浜市無電柱化推進計画策定時)	単位	目標	2	1	2	1	1	1	1
	箇所	実績	2	1					
事業スケジュール	昭和61年度：事業開始 平成30年度：「横浜市無電柱化推進計画」策定 令和元年度～計画に基づき推進								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	無電柱化事業	907,804	904,554	3,250	工事費等の増のため
細事業合計		907,804	904,554	3,250		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	桐山 大介	関野 達也	詫間 智也

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	道路局 局	施設 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	12-2-3
事業区分	■ 施設等整備費 <input type="checkbox"/> その他					7
歳出予算科目	一般会計	12 款	2 項	3 目		
事業名称	道路がけ防災対策事業費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	124,800				86,000	38,800
補助事業 単独事業	124,800				86,000	38,800
令和3年度	124,800				86,000	38,800
増△減	0	0	0	0	0	0

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予 事業費	156,000	156,000	124,800	200,000	200,000	200,000
算 市債+一般財源	156,000	156,000	124,800	200,000	200,000	200,000
決 事業費	165,458	110,756	97,568			
算 市債+一般財源	165,458	110,341	97,568			

事業概要	対象とする道路がけの防災点検を実施し、災害に至る要因の把握と、緊急性の判断をするとともに、対策が必要な道路がけの防災工事を行います。							
事業開始年度								
根拠法令・方針決裁等	道路法 災害対策基本法							
事業目的・効果 (必要性)	道路がけ防災工事実施基準に基づき、道路がけ(民地も含む)の防災点検及び防災工事を行い、災害時に重要となる緊急輸送路などの機能を確保することで市民生活の安全を図ります。							
根拠・データ等	道路防災点検の結果(令和3年3月)							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
道路がけ点検	単位	目標	200	65	80	85	85	85
	箇所	実績	131	65				
防災対策	単位	目標	7	6	7	6	10	10
	箇所	実績	6	4				
	単位	目標						
	実績							
事業スケジュール	道路がけ防災工事の対象とする道路がけについて、5年に1回防災点検を行い、優先実施箇所から防災工事を行います。							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	道路防災点検	26,800	19,800	7,000	実績を反映、点検箇所数増加による増
②	道路がけ防災対策工事	98,000	105,000	▲7,000	対策箇所数及び規模による減	
細事業合計		124,800	124,800	0		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	栗本 高史	北村 直也	小池 宏幸

令和 4年度 事業計画書

事業局課	道路局	施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	12-2-3 8
事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 施設等整備費 <input type="checkbox"/> その他						
歳出予算科目	一般会計	12 款	2 項	3 目			
事業名称	歩道橋長寿命化推進事業						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	620,986	274,673			194,000	152,313
補助事業	499,406	274,673			194,000	30,733
単独事業	121,580					121,580
令和3年度	334,580	117,150			71,000	146,430
増△減	286,406	157,523	0	0	123,000	5,883

歳出		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算	事業費	504,001	416,049	593,580	1,545,580	1,545,580	1,545,580
	市債+一般財源	305,451	265,873	333,980	1,285,980	1,285,980	1,285,980
決算	事業費	476,070	508,522	628,637			
	市債+一般財源	343,456	319,328	352,447			

事業概要	歩道橋の機能を維持するための補修等を行うものです。							
事業開始年度	平成19年度							
根拠法令・方針決裁等	道路法、災害対策基本法、横浜市震災対策条例							
事業目的・効果 (必要性)	歩道橋長寿命化推進事業は、平成25年の道路法改正を受け、26年度から横浜市道路付属物等（歩道橋）長寿命化修繕計画を策定・更新し、計画的な修繕と財政負担の平準化を図りながら、歩道橋の健全性を維持することを目的とする。							
根拠・データ等	固定資産台帳（令和2年3月）、歩道橋点検結果（令和3年3月） 歩道橋総数 326橋							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
補修を実施した歩道橋数	単位	目標	18	18	14	20	27	27
		実績	17.0	15.0				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	年度当初に各土木事務所に予算配付をして歩道橋補修を行う。年度中間時に執行状況、今後の執行予定を確認し、各土木事務所との調整を行い執行管理をする。							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	歩道橋補修	560,786	284,580	276,206	施行を行う歩道橋数の増加のため
②	歩道橋点検	60,000	50,000	10,000	点検数の増加のため	
③	仮想化プラットフォーム運用	200	0	200	新システム構築のため	
細事業合計		620,986	334,580	286,406		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	栗本 高史	曾我 公一	宮地 一輝

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	道路局	施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	12-2-3 9
事業区分	■ 施設等整備費 <input type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	12 款	2 項	3 目		
事業名称	歩道橋耐震対策推進事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	259,594	142,777			111,000	5,817
補助事業 単独事業	259,594	142,777			111,000	5,817
令和3年度	218,000	119,900			91,000	7,100
増△減	41,594	22,877	0	0	20,000	△ 1,283

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	予算					
事業費	111,170	111,170	147,000	1,545,580	0	0
市債+一般財源	50,027	50,027	66,150	1,285,980	0	0
決算						
事業費	206,267	31,750	139,678			
市債+一般財源	97,799	31,750	45,393			

事業概要	歩道橋の耐震補強工事を行うものです。								
事業開始年度	平成24年度								
根拠法令・方針決裁等	道路法、災害対策基本法、横浜市震災対策条例								
事業目的・効果 (必要性)	大規模地震時における、救助・支援・復旧活動に必要な緊急輸送路等の通行機能を確保するために、耐震補強工事を計画的に進める。								
根拠・データ等	固定資産台帳（令和2年3月）								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
補修を実施した 歩道橋数	単位	目標	1	3	3	8	13	0	0
		実績	1.0	2.0					
	単位	目標							
		実績							
	単位	目標							
		実績							
事業スケジュール	令和5年度までに該当する歩道橋の耐震補強を行う。								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	歩道橋耐震補強	259,594	218,000	41,594
	細事業合計	259,594	218,000	41,594	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	栗本 高史	係長	曾我 公一	係	宮地 一輝

令和 4年度 事業計画書

事業局課	道路局	企画課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	12-2-3 10
事業区分	■ 施設等整備費 <input type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	12 款	2 項	3 目		
事業名称	健康みちづくり推進事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	76,156					76,156
補助事業						0
単独事業	76,156					76,156
令和3年度	75,612					75,612
増△減	544	0	0	0	0	544

歳出	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
	事業費	市債+一般財源		事業費	市債+一般財源		事業費	市債+一般財源	
予算	65,000	65,000		70,820	67,820		67,014	67,014	
決算	53,060	53,060		53,771	50,771		55,595	55,595	

事業概要	市民の皆さまの健康増進や外出意欲の向上に資する歩行空間を整備することにより、楽しみながら健康づくりに取り組める場を創出するとともに、一人ひとりの健康寿命を延ばし、いきいきと楽しく暮らせる活力ある横浜を創る。								
事業開始年度	平成27年度								
根拠法令・方針決裁等	平成27年3月方針決裁 第2期健康横浜21								
事業目的・効果 (必要性)	<p>現在、市の高齢化率は約25%と超高齢社会に入っており、2040年には市内人口の3人に1人が65歳以上の高齢者となることを見込まれている。</p> <p>また、高齢者数の増加に伴い、要介護認定者数も増加し、介護保険料も上昇する見込みである。</p> <p>このような課題を改善するため、介護予防を促進することで高齢者のQOLを向上させることにより、市民一人ひとりの「健康寿命(※)」を延ばし、ひいては要介護認定者数の増加を抑制する必要がある。</p> <p>本事業は、健康づくりに資する魅力的なみちづくりを進めることにより、市民が歩きやすい環境を整えることで、運動習慣のきっかけづくりや定着を促進し、健康寿命の延伸を図ることを目的としている。</p> <p>(※) 健康寿命：健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間</p>								
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 市の高齢化率（65歳以上の人が占める割合）【横浜市将来人口推計】 <推移>2015年：23.4%（実績）、2020年：25.0%（推計）、2030年：27.8%（推計）、2040年：33.3%（推計） 市の高齢者数【横浜市将来人口推計】 <推移>2015年：87万人（実績）、2020年：94万人（推計）、2030年：102万人（推計）、2040年：117万人（推計） 要介護認定者数【オープンデータ】 <実績推移>平成29年度：160,973人、30年度：166,748人、令和元年度171,001人、2年度：176,370人 								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
事業完了 ルート数累計	単位	目標	10	11	13	15	17	20	23
	ルート	実績	10	11					
	単位	目標							
		実績							
	単位	目標							
		実績							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度：事業開始 平成27年度～令和7年度：各ルートにて歩行空間の整備 令和7年度：事業完了 								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	実施計画に基づく整備等	75,250	75,012	238	各区要求による増
	②	ハマサポベンチの製造費	906	600	306	寄附数増による増
細事業合計			76,156	75,612	544	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	藤江 千端	松丸 未和	石井 響太

令和 4年度 事業計画書

事業局課	道路局	企画課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号
事業区分	■ 施設等整備費 <input type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	12 款	2 項	3 目	
事業名称	戸塚駅周辺地区住み続けたいまち・みちづくり推進事業				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	10,000	0				10,000
補助事業						0
単独事業	10,000					10,000
令和3年度	10,000					10,000
増△減	0	0	0	0	0	0

歳出	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計
事業費	10,000		10,000	10,000		10,000	10,000		10,000
市債+一般財源		10,000	10,000		10,000	10,000		10,000	10,000
決算	7,874		7,874	20,481		20,481	10,364		10,364
市債+一般財源		7,874	7,874		20,481	20,481		10,364	10,364

事業概要	誰もが住みたい、住み続けたいと思える暮らしやすく魅力あふれるまちをめざし、駅周辺の利便性や魅力を高めるみちづくりに向けた計画策定を行い、計画に基づいた取組を推進します。								
事業開始年度	平成27年度								
根拠法令・方針決裁等	平成27年4月方針決裁								
事業目的・効果 (必要性)	生産年齢人口の減少や少子高齢化の進展により、人口構成の高齢化へのスライドが進行していく中で、誰もが住みたい、住み続けたいと思える暮らしやすく魅力あふれるまちをめざし、「住み続けたいまち・みちづくりプラン」(以下「プラン」という。)の策定とプランに基づく取組の推進を図ります。 令和4年度には、戸塚バスセンター前交差点及び清源院入口交差点改良設計を行い、慢性的な渋滞の解消に向けて取り組みます。また、戸塚駅東口駅前広場周辺での運用形態及びレイアウトを変更することで、バスの滞留による交通混雑の改善、タクシー乗降場へのアクセスを改善しバリアフリー化を図ります。								
根拠・データ等	・横浜市都市計画マスタープラン「戸塚のまちづくり」(平成30年3月)								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
交通混雑緩和に向けた取組の推進	単位	目標	取組の推進						
		実績							
	単位	目標							
		実績							
	単位	目標							
		実績							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度：「戸塚駅周辺地区住み続けたいまち・みちづくりプラン」策定 令和元年度：戸塚駅前線交通社会実験 令和2～3年度：第2バスセンター拡張検討、設計 令和4年度：戸塚バスセンター前交差点および清源院入口改良詳細設計、戸塚駅東口駅前広場改良検討 令和5年度：戸塚駅東口駅前広場周辺改良検討 令和6年度：戸塚駅東口駅前広場周辺改良基本設計 								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	戸塚駅周辺地区の交通流円滑化検討	10,000	10,000	0	
	細事業合計	10,000	10,000	0		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	藤江 千瑞	松丸 未和	長谷川 達弥

令和 4年度 事業計画書

事業局課	道路局	管理課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号
事業区分	■ 施設等整備費 <input type="checkbox"/> その他		3	目	
歳出予算科目	一般会計	12 款	2 項	3 目	
事業名称	路面下空洞調査事業				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入	分担金及び負担金	市債	一般財源
令和4年度	20,000	5,000			10,000		5,000
補助事業	20,000	5,000			10,000		5,000
単独事業							0
令和3年度	20,000	5,000			10,000		5,000
増△減	0	0	0	0	0	0	0

歳出	平成30年度			令和元年度			令和2年度			令和5年度			令和6年度			令和7年度		
	事業費	市債+一般財源	合計															
予算	20,000	5,000	25,000	20,000	5,000	25,000	20,000	5,000	25,000	30,000	7,500	37,500	30,000	7,500	37,500	30,000	7,500	37,500
決算	19,828	4,965	24,793	19,007	4,759	23,766	14,200	4,300	18,500									

事業概要
道路陥没など突発的な道路の事故や被害を事前に防止し、道路の保全と道路交通の安全確保に資するために、路面下空洞探査車等を用いて道路の空洞を調査するもので、平成2年2月に設置された路面下管理連絡会議において、当該会議の構成員である道路管理者及び占有企業者の相互で実施することが定められています。この会議に基づき、横浜市では平成3年度から各占有企業者と毎年基本協定を締結し、本調査を実施しています。(平成24年度までは道路局道路部維持課が対応。)

事業開始年度 平成25年度

根拠法令・方針決裁等 道路法(第42条)、路面下空洞調査基本協定書、路面下空洞調査に関する確認書

事業目的・効果(必要性)
主要地方道横浜鎌倉線の港南区中央通り(地下鉄港南中央駅付近)の地中化工事が計画された際、障害物調査のための試掘を行ったところ、路面下に空洞が発見されました。試掘箇所以外にも空洞が発生している可能性があることから、市内の道路における空洞の有無や分布を把握するため、平成3年度から本調査を実施することとなりました。
その後、平成23年に発生した東日本大震災を契機に平成25年度から事業を本格化し、幹線道路約1,000kmのうち、緊急輸送路や区役所及び災害拠点病院など災害時に重要な役割を果たす施設への接続道路 約360kmの調査を3か年で完了しました。また、地震に起因した空洞の発生も懸念されることから、平成28年度からは、バス通りなどの幹線道路約600kmを対象に調査を実施しています。
これまで重大な事故に直結するような空洞は発見されませんでした。道路の安全確保のため補修等の適切な対応を行っています。

根拠・データ等
<横浜市地震防災戦略(平成25年4月制定)>
基本目標 II 発災時の混乱を抑え、市民の命を守る
施策 5 緊急輸送路等の整備
行動計画 【24】 緊急輸送路等の整備
取組内容 3) 路面下空洞調査の実施

◆事業全体での最終目標(※)
・平成25~27年度の3か年で、緊急輸送路約360kmの調査を実施
・平成28年度以降、緊急輸送路を除く幹線道路約600kmを対象に調査を実施
・上記調査完了後、再度緊急輸送路の調査を実施

◆実施計画及び実績(※)
実施計画
平成25年度 緊急輸送路約120kmの調査実施
平成26年度 緊急輸送路及び接続道路約118kmの調査実施
平成27年度 緊急輸送路約103kmの調査実施
平成28年度 幹線道路約53kmの調査実施
平成29年度 幹線道路約55kmの調査実施
平成30年度 幹線道路約100kmの調査実施
令和元年度 幹線道路約100kmの調査実施
令和2年度 幹線道路約100kmの調査実施
令和3年度 幹線道路約100kmの調査実施
令和4年度 幹線道路約100kmの調査実施

実績
対象路線について調査完了
緊急輸送路及び接続道路約141.9kmの調査実施
緊急輸送路約103kmの調査実施
幹線道路約70kmの調査実施
幹線道路約70.1kmの調査実施
幹線道路109.7kmの調査実施
幹線道路107.5kmの調査実施
幹線道路108.8kmの調査実施
幹線道路106.4kmの調査実施(見込み)
幹線道路110.6kmの調査実施(見込み)

※「横浜市地域防災戦略」関連事業として、総務局防災企画課に報告している内容。

事業指標		年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
調査延長	単位	目標	100	100	100	100	140	140	140
	km	実績	109.7	107.5					
発見空洞数	単位	目標	60	60	60	60	70	70	70
	個	実績	65	54					
	単位	目標							
		実績							

事業スケジュール
平成3~24年度 主に緊急輸送路について調査(道路局道路部維持課が対応)
平成25年度 路面下空洞調査事業として事業化
平成25~27年度 緊急輸送路及び災害時に重要な役割を果たす施設への接続道路について調査
平成28~令和4年度 幹線道路について調査
令和5年度以降 緊急輸送路及び幹線道路について調査

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	路面下空洞調査委託	20,000	20,000	0	
	細事業合計	20,000	20,000	0		

本資料は、公正・適正に作成しました。
課長 山本 哲郎 係長 南 正也 管理 市村 典子 係

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	道路局	企画課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号
事業区分	■ 施設等整備費 <input type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	12 款	2 項	3 目	
事業名称	東急東横線廃線跡地整備事業				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	25,000					25,000
補助事業						0
単独事業	25,000					25,000
令和3年度	25,000					25,000
増△減	0	0	0	0	0	0

歳出	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
	事業費	市債+一般財源		事業費	市債+一般財源		事業費	市債+一般財源	
事業費	30,000			30,000			5,000		
市債+一般財源	14,500			14,500			5,000		
決算	30,733			30,733			5,000		
市債+一般財源	21,787			21,787			5,000		

事業概要	平成16年に廃線した東横線桜木町駅から横浜駅間の廃線跡地を活用して「緑あふれる魅力的な歩行者空間」として再生する事業です。 延長：約1.8km、幅員：約7～10m						
事業開始年度	平成14年度						
根拠法令・方針決裁等	平成15年2月 基本方針決裁、平成17年3月 事業方針決定 平成27年3月 方針決裁（令和3年度変更予定）						

事業目的・効果 (必要性)	<p>平成16年に廃線した東横線桜木町駅から横浜駅間の鉄道高架構造物は貴重な地域資源であることから、都心臨海部における回遊性向上と地域の活性化を目的に、廃線跡地を活用して「緑あふれる魅力的な歩行者空間」として再生することとしています。</p> <p>これまで、既存構造物の老朽化に伴う耐震補強、みなどみらい4号橋の架け替えや東急桜木町駅跡地の西口駅前広場整備の約280mを進めてきました。また、供用区間の将来的な利活用の検討に向けた社会実験を行ってきました。</p> <p>しかしながら、みなどみらい21地区や横浜駅東口地区（ステーションオアシス地区）の開発状況などの事業を取り巻く環境が変化していることから、横浜都心部の回遊性の向上と地域の活性化に資する施設とすべく検討を行っていく必要があります。</p> <p>また、地域住民の早期整備に対する期待が高いことや地域の活性化につながる事業であることから、本市が事業を推進する必要があります。</p>						
------------------	---	--	--	--	--	--	--

根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 横浜市都心臨海部再生マスタープラン（平成27年2月） 健康・医療・福祉のまちづくりの推進ガイドライン（国土交通省平成26年8月） 						
---------	---	--	--	--	--	--	--

事業指標		年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
整備延長 (累計)	単位	目標	280	280	280	280	280	280	330
	m	実績	280	280					
	単位	目標							
		実績							
	単位	目標							
		実績							

事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度：桜木町駅北口側階段部斜路部工事 平成30年度：高架上舗装工事及び紅葉坂交差点階段設置工事 令和元年度：紅葉坂交差点まで供用開始 利活用社会実験実施 令和2年度：利活用社会実験実施 令和3年度：方針変更（事業期間延長） 令和4年度：未整備区間や活用方法の検討や整備 						
----------	---	--	--	--	--	--	--

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	東急東横線廃線跡地整備事業費	25,000	25,000	0	
	細事業合計	25,000	25,000	0		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	藤江 千瑞	松丸 未和	今井 貴之

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	道路局	企画課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号
事業区分	■ 施設等整備費 <input type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	12 款	2 項	3 目	
事業名称	旧深谷通信所跡地利用関連道路計画検討調査費				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	20,000					20,000
補助事業 単独事業						0
令和3年度	20,000					20,000
増△減	0	0	0	0	0	0

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予 事業費	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
算 市債+一般財源	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
決 事業費	11,664	8,046	12,336			
算 市債+一般財源	11,664	8,046	12,336			

事業概要	平成30年2月に策定された「深谷通信所跡地利用基本計画」に基づき、公園、墓園施設整備に合わせ、外周道路、外周道路と環状3号線及び環状4号線への連絡道路を整備します。本事業は、これら道路について、計画検討を行うものです。								
事業開始年度	平成27年度								
根拠法令・方針決裁等	深谷通信所跡地利用基本計画								
事業目的・効果 (必要性)	<p>旧深谷通信所は、災害時に広域的な防災拠点として利用できる防災機能の充実を図るとともに、豊かな自然環境を創出し、市民の活動拠点となる広場や多様な市民ニーズに応えるスポーツ施設等を備えた、魅力的な公園、墓園を整備することとしています。</p> <p>施設整備に合わせ、安全かつ円滑な交通確保のため、旧深谷通信所の外周に車道や歩道の機能に加え、緑豊かな空間の中でウォーキング、ジョギング、及びサイクリングなどを楽しめる健康づくりに寄与する、幅員50m程度の外周道路を整備します。また、周辺道路環境の改善及び計画地の交通利便性向上のため、外周道路と環状3号線及び環状4号線への連絡道路を整備します。</p> <p>公園、墓園の整備にあたっては、敷地が広大であることから、複数箇所に入出口を設ける必要があること、幹線からの動線を整備し、利用者交通を円滑に処理する必要があります。</p>								
根拠・データ等	「深谷通信所跡地利用計画」は、平成18年6月策定の「米軍施設返還跡地利用指針」の検討内容や、地元である泉区深谷通信所返還対策協議会及び戸塚区深谷通信所返還対策協議会からの意見を踏まえ、「横浜市都市計画マスタープラン」、「横浜市中期4か年計画」、「横浜市防災計画」など関連計画との整合を図り、跡地利用の基本方針を定めた計画です。								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
進捗	単位	目標	計画検討	計画検討	計画検討	計画検討	都市計画決定	整備検討	整備検討
		実績	計画検討	計画検討					
	単位	目標							
		実績							
	単位	目標							
		実績							
事業スケジュール	平成29年度 深谷通信所跡地利用基本計画策定 令和2年度～ 交通管理者協議 令和5年度 都市計画決定								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	旧深谷通信所跡地利用関連道路計画検討調査費	20,000	20,000	0
	細事業合計	20,000	20,000	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	桐山 大介	関野 達也	植月 岳志

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	道路局	事業推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号
事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 施設等整備費 <input type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	12 款	2 項	3 目	
事業名称	鶴見川橋りょう新設事業費				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸取入	市債	一般財源
令和4年度	715,000	355,000			355,000	5,000
補助事業	710,000	355,000			355,000	0
単独事業	5,000					5,000
令和3年度	505,000	250,000			250,000	5,000
増△減	210,000	105,000	0	0	105,000	0

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予 算 事業費	15,000	15,000	15,000	420,000	20,000	70,000
市債+一般財源	15,000	15,000	15,000	215,000	20,000	70,000
決 算 事業費	11,800	15,283	75,884			
市債+一般財源	11,800	15,283	75,884			

事業概要	本事業は、鶴見川中下流域の橋りょう新設の必要性が高い区間において、橋りょう新設整備を行うものである。								
事業開始年度	平成30年度								
根拠法令・方針決裁等	道路法 平成30年3月方針決裁								
事業目的・効果 (必要性)	鶴見川中下流域（鶴見区～港北区）では、橋りょう間隔が広い箇所が残っており、地域の交通処理や兩岸の一体性、地域防災の面から課題が残っている。 該当箇所について、橋りょう新設整備により、回遊性及び防災効果の向上を図る。								
根拠・データ等	<p>「鶴見川中下流域の適正な橋梁間隔に関する検討」による。 https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/doro/jigyو_kikaku/20180326174110.html</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新鶴見橋～末吉橋間の橋梁間隔：約1.5km ・新羽橋～新横浜大橋間の橋梁間隔：約2.2km 								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
橋りょう新設	単位	目標	0	0	0	0	1	-	-
	橋	実績	0.0	0.0					
	単位	目標							
		実績							
	単位	目標							
		実績							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度：測量等調査、河川管理者協議 ・令和元年度：土質調査、予備設計、河川管理者協議 ・令和2年度：詳細設計 ・令和3年度：工事(A1, P1下部工)、測量、検討調査 ・令和4年度：工事(A2, P2下部工)、検討調査 ・令和5年度：工事(上部工) 								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	(仮称) 鶴見川人道橋の整備		500,000		
	②	橋りょう新設に向けた検討		5,000		
細事業合計			715,000	505,000	210,000	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	森田 真郷	小川 靖弘	酒井 勇士

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	道路局	企画課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	12-2-3 12
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		3	目		
歳出予算科目	一般会計	12 款	2 項	3 目		
事業名称	まちのバリアフリー化推進事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	基金繰入金	市債	一般財源
令和4年度	33,103	8,333		500		24,270
補助事業	25,000	8,333				16,667
単独事業	8,103			500		7,603
令和3年度	49,386	13,333		7,500		28,553
増△減	△ 16,283	△ 5,000	0	△ 7,000	0	△ 4,283

歳出		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予 事業費		6,145	11,500	24,125	32,500	26,500	36,500
市債+一般財源		6,145	8,167	7,792	23,833	19,833	26,500
決 事業費		5,374	8,958	19,042			
算 市債+一般財源		5,374	6,165	9,422			

事業概要	駅周辺の重点的かつ一体的なバリアフリー整備を推進するため、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）」に基づき、バリアフリー化を進める地区、施設、経路、事業内容を定めるバリアフリー基本構想を作成する。
------	--

事業開始年度	平成15年度
--------	--------

根拠法令・方針決裁等	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律 平成28年10月方針決裁
------------	--

事業目的・効果 (必要性)	現在、市の高齢化率は約25%と超高齢社会に入っており、2040年には市内人口の3人に1人が65歳以上の高齢者となるが見込まれている。また、障害者手帳所持者数も年々増加しており、今後も高齢化の進展とあいまって、増加していくことが推測される。バリアフリー法では、高齢者、障害者等の移動や施設利用の利便性・安全性向上を促進するために、公共交通機関、建築物、公共施設のバリアフリー化を推進することとしており、誰もが暮らしやすいまちづくりが求められている。本事業は、バリアフリー基本構想を作成し、駅周辺地区の面的・一体的なバリアフリー化を図ることを目的としている。
------------------	---

根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 市の高齢化率（65歳以上の人が占める割合）【横浜市将来人口推計】 <推移>2015年：23.4%（実績）、2020年：25.0%（推計）、2030年：27.8%（推計）、2040年：33.3%（推計） 市の高齢者数【横浜市将来人口推計】 <推移>2015年：87万人（実績）、2020年：94万人（推計）、2030年：102万人（推計）、2040年：117万人（推計） 障害者手帳所持者数【第4期横浜市障害者プラン】 <実績推移>平成28年度：159,563人、29年度：163,348人、30年度：167,238人、31年度：171,245人 市人口における障害者手帳所持者数割合【第4期横浜市障害者プラン】 <実績推移>平成28年度：4.28%、29年度：4.38%、30年度：4.47%、31年度：4.56%
---------	--

事業指標		年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
基本構想 作成駅数累計	単位	目標	44	46	48	54	61	63	65
	駅	実績	44	44					
	単位	目標							
		実績							
	単位	目標							
		実績							

事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成15年度：事業開始 平成28年度：各区1地区（計40駅）で基本構想作成 区内の複数の駅周辺を対象に、区ごとに基本構想を作成開始 平成30年度：戸塚区バリアフリー基本構想、保土ヶ谷区バリアフリー基本構想作成 令和3年度：磯子区バリアフリー基本構想、羽沢横浜国大駅周辺地区バリアフリー基本構想作成 令和4年度：中区バリアフリー基本構想、踊場駅周辺地区バリアフリー基本構想作成 令和5年度：港北区バリアフリー基本構想、緑区バリアフリー基本構想作成
----------	---

(単位：千円)

細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
①	バリアフリー基本構想作成業務	27,303	48,816	▲ 21,513	作成地区減による減
②	事業進捗状況の評価分析	5,800	570	5,230	委託業務発注による増
細事業合計		33,103	49,386	▲ 16,283	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	藤江 千瑞	松丸 末和	石井 響太

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	道路局	企画課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	12-2-3 13
事業区分	■ 施設等整備費 <input type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	12 款	2 項	3 目		
事業名称	バス路線の維持・充実に向けた走行環境整備事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入	繰入金	市債	一般財源
令和4年度	25,468	0			14,718		10,750
補助事業							0
単独事業	25,468				14,718		10,750
令和3年度	45,066				44,066		1,000
増△減	△ 19,598	0	0	0	△ 29,348	0	9,750

歳出	平成30年度			令和元年度			令和2年度			令和5年度			令和6年度			令和7年度		
	事業費	市債+一般財源		事業費	市債+一般財源		事業費	市債+一般財源		事業費	市債+一般財源		事業費	市債+一般財源		事業費	市債+一般財源	
予算	0	0		0	0		43,263			175,803	14,000		14,000			14,000		
決算	0	0		0	0		17,050			131,535	14,000		14,000			14,000		

事業概要
 少子高齢化による路線バスの利用者の減少や運転士不足により、都市部においても減便等が実施され、現在のバスネットワークのサービス水準を維持することが困難な状況にあります。そこで、連節バス導入や路線の短縮など、運行効率化とそれにより生じた経営資源の再配分をバス事業者に促すため、走行環境整備を進めるものです。

事業開始年度 令和2年度

根拠法令・方針決裁等 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律 令和2年8月方針決裁（戸塚区） 令和3年3月方針決裁（青葉区）

事業目的・効果（必要性）
 近年のバス利用者の減少や運転士の不足に加え、コロナ禍によりバスの減便が急速に進んでおり、バス路線の維持・充実が喫緊の課題になっています。加えて、地域公共交通活性化再生法等の一部改正により、地域の移動資源を総動員して地域の移動手段を確保することが謳われており、地域交通の維持・充実に関して行政が積極的に関与していくことが求められています。行政と事業者が連携しながら具体性のある取組を作り上げていくことで、より実効性のある取組の推進が可能です。

根拠・データ等
 ・横浜市1日当たりバス乗車人員（横浜市統計ポータル資料から作成）
 平成9年度：96万人、平成30年度：85万人 ※約20年で10%以上減少
 ・国内の有効求人倍率（厚生労働省「平成30年度 職業安定業務統計」）
 全職業：1.46、自動車運転手：3.01 ※他業種の2倍運転手が不足
 ・市内の減便数推移（平日ダイヤ1日当たり 事業者提供資料から作成）
 平成29年度：399便、平成30年度：326便、令和元年度：352便、令和2年度：1,688便 ※コロナ禍で減便が急増
 ・コロナ禍による輸送人員の月別推移（令和元年を100としたときの指標比較 関東運輸局発表資料から作成）
 令和2年 5月：52.0、8月：67.3、11月：70.9、2月：66.9 ※コロナ禍前比較で3～4割（最大5割）程度の減少

事業指標		年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
取組地区数（累計）	単位	目標	0	1	2	2	2	2	3
	地区	実績	0	1					
再編路線数（累計）	単位	目標	0	0	0	0	3	5	5
	路線	実績	0	0					
	単位	目標							
		実績							

事業スケジュール
 ・令和2年度 事業開始 戸塚区（取組開始）：事業者基本協定締結、測量・予備設計、関係者協議等
 ・令和3年度 戸塚区：予備設計、沿線バス利用者アンケート、関係者協議等
 青葉区（取組開始）：事業者基本協定締結、概略設計、関係者協議等
 ・令和4年度 戸塚区：詳細設計、関係者協議等 青葉区：測量、予備設計、詳細設計、関係者協議等
 ・令和5年度 戸塚区：工事、運行開始 青葉区：詳細設計、工事
 ・令和6年度 青葉区：工事、運行開始

(単位：千円)

細事業（事業内訳）	細事業名称	4年度	3年度	差引（増減）	増減説明
	①	戸塚区走行環境整備事業	15,818	44,066	▲ 28,248
②	青葉区走行環境整備事業	9,257	1,000	8,257	事業進捗による
③	横浜市バスネットワーク会議	393	0	393	新規計上による
	細事業合計	25,468	45,066	▲ 19,598	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	勝俣 英樹	井上 美幸・阪本 健一	八尾 和卓・星野 将司

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	道路局	企画課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号
事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 施設等整備費 <input type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	12 款	2 項	3 目	
事業名称	地域と連携した駅周辺交通対策推進事業				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	15,000					15,000
補助事業 単独事業						
令和3年度	12,000					12,000
増△減	3,000	0	0	0	0	3,000

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予 事業費	0	0	0	5,000	5,000	5,000
算 市債+一般財源	0	0	0	5,000	5,000	5,000
決 事業費	0	0	0			
算 市債+一般財源	0	0	0			

事業概要	戸塚駅周辺エリアにおける路線バスと駅への送迎車両や自転車、歩行者の交錯による危険な状況が発生するなど、交通処理の課題改善に向け、交通社会実験の実施や交通対策の検討を行い、地域関係者と一体となった交通対策を実施し、魅力あるまちづくりの実現を目指します。							
事業開始年度	令和3年度							
根拠法令・方針決裁等								
事業目的・効果 (必要性)	交通課題改善の実現に向けて、にぎわいづくり等の地域活動と連携し、地域と一体となって魅力あるエリアを形成することで事業推進を図るべく、課題解決に向けて多角的な検討や小規模な社会実験を実施します。 令和4年度は、過年度に実施した実態調査及び交通対策案の検討結果に基づき、交通社会実験の実施及び同実験の効果検証等を行い、交通改善に向けた庁内外との調整を行ってまいります。							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 横浜市都市計画マスタープラン戸塚区プラン「戸塚のまちづくり」(平成30年3月) 戸塚駅周辺地区住み続けたいまち・みちづくりプラン(平成31年2月) 							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
交通課題改善 に向けた取り 組みの推進	単位	目標	-	-	検討・調整の実施 交通社会実験	検討・調整の実施	検討・調整の実施	検討・調整の実施
		実績	-	-				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度：現況実態調査、交通対策案検討 令和4年度：交通社会実験、効果検証等 令和5～6年度：事業計画の立案、関係者協議等 令和7年度～：事業計画の合意形成、交通対策基本設計 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	交通対策策定	15,000	12,000	3,000	検討事項の精査による増
	細事業合計	15,000	12,000	3,000		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	藤江 千瑞	松丸 未和	長谷川 達弥

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	道路 局	事業推進 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	12-2-4 1
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計 会計	12 款	2 項	4 目		
事業名称	街路整備費 (※横浜環状北西線、道路建設事業団を除く)					

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	負担金	その他	市債	一般財源
令和4年度	10,022,314	4,763,117	29,000	60,000	273,005	4,152,000	745,192
補助事業	8,743,081	4,763,117	29,000	0	0	3,933,000	17,964
単独事業	1,279,233	0	0	60,000	273,005	219,000	727,228
令和3年度	12,169,505	5,911,083	0	238,000	407,001	4,690,000	923,421
増△減	△ 2,147,191	△ 1,147,966	29,000	△ 178,000	△ 133,996	△ 538,000	△ 178,229

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	12,293,930	12,416,869	9,560,538	12,863,371	12,863,371	12,863,371	12,863,371	12,863,371
市債+一般財源	5,715,677	5,770,999	4,725,042	6,405,831	6,405,831	6,405,831	6,405,831	6,405,831
事業費	10,951,477	13,560,928	14,077,707					
市債+一般財源	5,728,587	6,707,976	6,780,930					

事業概要	市域の一体性を高めながら都市機能の強化を図るため、都市計画道路等の整備を進めます。								
事業開始年度	継続事業								
根拠法令・方針決裁等	道路法、都市計画法、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律 等								
事業目的・効果 (必要性)	本市の経済活動や国際コンテナ戦略港湾である横浜港を支えるとともに、市域の一体性を高めて都市機能を強化し、市民生活の利便性・安全性を向上するためには、本市の骨格を形成する都市計画道路の整備が不可欠です。本市の都市計画道路整備率は大都市の中でも低い水準にあり、更なる整備に取り組む必要があります。引き続き、横浜環状南線等の供用に合わせて、高速道路と一般道路を連絡する環状3号線、横浜藤沢線等の関連街路を整備していきます。また、3環状10放射道路をはじめとするその他の都市計画道路の整備を進め、利便性や回遊性の向上を図ります。さらに、相模鉄道本線の鶴ヶ峰駅付近について、連続立体交差事業の本体工事を着工します。								
根拠・データ等	都市計画道路の整備状況 (令和3年3月31日現在 横浜市調べ)								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
都市計画道路整備延長	単位	目標	467.1	468.0	471.7	473.8	474.4	475.2	475.7
	k m	実績	467.1	469.2					
都市計画道路整備率	単位	目標	68.7	68.9	69.5	69.8	69.9	70.0	70.1
	%	実績	68.7	69.1					
事業スケジュール	通年								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	街路整備事業	10,022,314	12,169,505	▲ 2,147,191	補助事業の減
細事業合計		10,022,314	12,169,505	▲ 2,147,191		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	森田 真郷	村山 明日香	岡崎 健

令和 4年度 事業計画書

事業局課	道路局	企画課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計 会計	12 款	2 項	4 目	
事業名称	一般財団法人横浜市道路建設事業団への補助				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和4年度	2,241,000						2,241,000
補助事業							0
単独事業							0
令和3年度	27,930,000						27,930,000
増△減	△ 25,689,000	0	0	0	0	0	△ 25,689,000

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
予算	5,000,000	5,000,000	3,000,000
市債+一般財源	5,000,000	5,000,000	3,000,000
決算	5,000,000	5,000,000	3,000,000
市債+一般財源	5,000,000	5,000,000	3,000,000

令和5年度	令和6年度	令和7年度

事業概要	(一財)横浜市道路建設事業団の債務処理のための補助を実施する。							
事業開始年度	平成15年度							
根拠法令・方針決裁等								
事業目的・効果 (必要性)	平成14年度末時点で910億円あった債務(本市以外)を計画的に処理するため、平成15年度から40億円の資金投入を実施しています。 その後、債務処理期間の短縮を図るため、平成27年度から補助金を50億円に、令和3年度に、279億円に増額しました。 これにより、事業団は令和4年度に債務処理が完了し、解散する見込みです。							
根拠・データ等								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
債務処理	単位	目標	5,000,000	3,000,000	27,930,000	2,241,000		
	千円	実績	5,000,000	3,000,000				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	補助金	2,241,000	27,930,000	▲ 25,689,000	借入金残高に対応するため
細事業合計		2,241,000	27,930,000	▲ 25,689,000		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	桐山 大介	北川 健太郎	加藤 加奈子

令和 4年度 事業計画書

事業局課	道路局	企画課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計 会計	12 款	2 項	4 目	
事業名称	(一財) 横浜市道路建設事業団保有道路資産購入事業				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和4年度	2,710,000						2,710,000
補助事業							0
単独事業	2,710,000						2,710,000
令和3年度	32,000,000						32,000,000
増△減	△ 29,290,000	0	0	0	0	0	△ 29,290,000

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
事業費	5,000,000	5,000,000	5,000,000
市債+一般財源	5,000,000	5,000,000	5,000,000
決算			
事業費	4,991,626	4,993,978	4,994,853
市債+一般財源	4,991,626	4,993,978	4,994,853

令和5年度	令和6年度	令和7年度

事業概要	(一財)横浜市道路建設事業団が保有する道路資産を購入する。							
事業開始年度	平成30年度							
根拠法令・方針決裁等								
事業目的・効果 (必要性)	<p>一般財団法人横浜市道路建設事業団（以下「事業団」という。）は、本市が買い取るべき道路資産を平成29年度末時点で約500億円分保有しており、また、本市は、事業団に対して過去に500億円の無利子貸付を行っています。これらを計画的に整理するため、本市は平成30年度より、道路資産を購入し、事業団はその収入を原資に本市貸付金を返済しています。これにより、令和4年度に道路資産の購入及び本市貸付金の返済が完了し、事業団は解散する見込みです。</p>							
根拠・データ等								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
道路資産購入	単位	目標	5,000,000	5,000,000	32,000,000	2,710,000		
	千円	実績	4,993,978	4,994,853				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	道路資産購入	2,710,000	32,000,000	▲ 29,290,000	保有道路資産残高に対応するため
	細事業合計	2,710,000	32,000,000	▲ 29,290,000		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	桐山 大介	北川 健太郎	加藤 加奈子

令和 4年度 事業計画書

事業局課	道路局 横浜環状道路調整 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2
事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 施設等整備費 <input type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計 12 款 2 項	4 目			
事業名称	横浜環状北西線整備事業				

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	基金繰入金	市債	一般財源
令和4年度	11,600,000				2,256,000		9,344,000
補助事業 単独事業							0
令和3年度	11,700,000	2,051,500		33,800,000		1,678,000	△ 25,829,500
増△減	△ 100,000	△ 2,051,500	0	△ 33,800,000	2,256,000	△ 1,678,000	35,173,500

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
予 算 事業費	20,367,744	13,465,666	12,280,000
市債+一般財源	6,479,541	6,452,693	5,801,000
決 算 事業費	23,463,243	12,982,471	12,279,110
市債+一般財源	8,289,426	6,140,875	5,759,905

令和5年度	令和6年度	令和7年度
11,600,000	11,500,000	0
9,344,000	9,244,000	0

事業概要	東名高速道路の横浜青葉インターチェンジ・ジャンクションと第三京浜道路の横浜港北ジャンクションを結ぶ延長約7.1kmの自動車専用道路である横浜北西線を整備します。								
事業開始年度	平成24年度								
根拠法令・方針決裁等	都市計画法、横浜国際港都建設計画、横浜市中期4か年計画 2018～2021								
事業目的・効果 (必要性)	<p>本事業は、平成29年3月に開通した横浜北線と一体となり、横浜都心・湾岸エリアと東名高速道路との連絡を強化することで、横浜港の国際競争力の強化や災害時における緊急輸送路の確保、保土ヶ谷バイパスに集中する交通の混雑緩和、交通環境の改善等を図るものです。</p> <p>横浜北西線は、令和2年3月22日に開通しましたが、平成29～31年度に集中する事業費を平準化するため、首都高に委託している工事を対象に立替施行を実施しており、令和4年度は立替施行の後年度支払いを行います。</p>								
根拠・データ等	平成23年11月に社会資本整備審議会道路分科会第7回事業評価部会において、北西線の新規事業化及び事業主体、施行区分、有料投資額は妥当であると判断されました。また、平成30年8月の事業再評価において、「事業継続」で了承されています。								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
横浜港から東名高速道路までの所要時間	単位	目標	約40～60分	約20分	約20分	約20分	約20分	約20分	約20分
	分	実績	開通	約20分					
	単位	目標							
		実績							
	単位	目標							
		実績							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成15～17年度：構想段階PI 平成22年度：都市計画決定 平成24～25年度：都市計画事業認可、調査、設計、測量、及び用地取得等 平成26～31年度：調査、設計、測量、用地取得、及び工事等 令和2年3月22日：開通 令和2～6年度：立替施行に伴う後年度支払い等 								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	立替施行に伴う後年度支払い等	11,600,000	11,700,000	▲ 100,000	調査費の減
	細事業合計	11,600,000	11,700,000	▲ 100,000		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	小島 岳生	高橋 慶	門上 剛士

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	道路局	横浜環状道路調整課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	12-2-5 1
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他						
歳出予算科目	一般会計	12 款	2 項	5 目			
事業名称	横浜環状南線関連街路整備事業						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	101,976					101,976
補助事業						0
単独事業						0
令和3年度	2,160					2,160
増△減	99,816	0	0	0	0	99,816

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
予算 事業費	9,650	2,160	2,160
市債＋一般財源	9,650	2,160	2,160
決算 事業費	358	12,763	46
市債＋一般財源	358	12,763	46

令和5年度	令和6年度	令和7年度
4,836	4,836	4,836
4,836	4,836	4,836

事業概要	横浜湘南道路及び横浜環状南線の事業者である国土交通省及び東日本高速道路株式会社と連携し、高速道路本線の開通に合わせて関連街路を整備していくため、それに必要な経費を負担し、支出します。							
事業開始年度	平成7年度							
根拠法令・方針決裁等	道路法、道路整備特別措置法等							
事業目的・効果 (必要性)	<p>【事業目的】 横浜環状南線・横浜湘南道路のインターチェンジにアクセスする道路が横浜市道であることから、本市が事業を行う必要があります。また、本市が事業を行うことで関連街路整備を強力に推進し、インターチェンジへのアクセスを確実なものとし、市民への広報活動では関連街路の必要性や進捗状況などを丁寧に説明し、市民の不安や不満を軽減することを目的とします。</p> <p>【事業効果】 横浜環状南線・横浜湘南道路の整備に併せて関連街路を整備することで、市内及び首都圏の広域的な交通利便性の向上、市内経済活動の活性化、地区内道路の機能回復や救援・物資の多重化による災害時への備えの充実などに寄与することが期待されます。</p>							
根拠・データ等	関連街路整備推進のための関係機関調整等を目的とした事業であり、関連街路本線事業の補足事業であることから、定量的な指標を定めることが困難な事業です。効果測定にあたっては、関連街路本線事業の進捗状況等を踏まえて判断することとします。							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
横浜環状南線 関連街路整備 事業	単位	目標	各線の開通目標へ 向けた事業促進	各線の開通目標へ 向けた事業促進	各線の開通目標へ 向けた事業促進	各線の開通目標へ 向けた事業促進	各線の開通目標へ 向けた事業促進	各線の開通目標へ 向けた事業促進
	—	実績	各線の開通目標へ 向けた事業促進	各線の開通目標へ 向けた事業促進				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	年間を通じて必要な事務を執行していく。 【直近の開通状況・見込み】 ・令和6年度：横浜湘南道路開通見込み ・令和7年度：横浜環状南線開通見込み							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	関連街路事業費	4,836	2,160	2,676
②	関連街路整備費	97,140	0	97,140	メリットシステム適用による増
細事業合計		101,976	2,160	99,816	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	木村 修平	宇理須 寛恭	青木 脩

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	道路局	横浜環状道路調整課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	12-2-5 3
事業区分	■ 施設等整備費 <input type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	12 款	2 項	5 目		
事業名称	高速道路調査事務費					

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	49,198					49,198
補助事業						0
単独事業						0
令和3年度	49,436					49,436
増△減	△ 238	0	0	0	0	△ 238

歳出		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算	事業費	34,456	36,741	51,679	49,198	49,198	49,198
	市債＋一般財源	34,456	36,741	51,679	49,198	49,198	49,198
決算	事業費	32,190	36,815	72,815			
	市債＋一般財源	32,190	36,815	72,815			

事業概要	市内の交通渋滞の緩和や沿道環境を改善させ、高速横浜環状道路を早期に整備するため、広報活動を実施します。また、関係機関との調整等に要する事業経費を負担し、支出します。							
事業開始年度	平成15年度							
根拠法令・方針決裁等	都市計画法、道路法、道路構造令							
事業目的・効果 (必要性)	横浜市内における、高速道路ネットワーク整備を積極的に進めるとともに、高速道路に関する道路の整備等を進めることで、市民生活の利便性の向上や経済活動の活性化に繋がります。あわせて、事業用地などの効果的な土地利用の調査を行い、高速道路事業の促進に繋がります。							
根拠・データ等	市内の高速道路ネットワーク整備推進のための関係機関調整等を目的とした事業であり、調整に先立つ交通量調査や用地整理を状況に応じて行うため、定量的な指標を定めることが困難な事業です。効果測定にあたっては、市内の高速道路ネットワークの進捗状況等を踏まえて判断することとします。							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
高速道路等の整備	単位	目標	各線の開通目標へ向けた事業促進	各線の開通目標へ向けた事業促進	各線の開通目標へ向けた事業促進	各線の開通目標へ向けた事業促進	各線の開通目標へ向けた事業促進	各線の開通目標へ向けた事業促進
	—	実績	各線の開通目標へ向けた事業促進	各線の開通目標へ向けた事業促進				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	年間を通じて必要な事務を執行していく。 【直近の開通状況・見込み】 ・平成28年度：横浜北線開通 ・令和元年度：横浜北西線開通 ・令和6年度：横浜湘南道路開通見込み ・令和7年度：横浜環状南線開通見込み							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	高速道路調査事務費	49,198	49,436	▲ 238
	細事業合計	49,198	49,436	▲ 238	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	青木 隆浩	小野澤 賢二	五月女 真澄

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	道路局 横浜環状道路調整 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計 12 款 2 項	5 目			
事業名称	道路予定地管理				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	36,000			92,878		△ 56,878
補助事業						0
単独事業						0
令和3年度	34,651			81,502		△ 46,851
増△減	1,349	0	0	11,376	0	△ 10,027

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
事業費	26,093	22,687	25,006
市債+一般財源	△ 26,620	△ 35,600	△ 52,094
事業費	23,388	12,690	5,326
市債+一般財源	△ 18,499	△ 49,067	△ 78,615

令和5年度	令和6年度	令和7年度
36,000	36,000	36,000
△ 56,878	△ 56,878	△ 56,878

事業概要	高速道路関連事業として取得した道路予定地等の草刈り剪定並びに立ち入り防護柵設置などの管理業務を行うことで、高速道路関連事業予定地を適切に維持管理します。								
事業開始年度	平成12年度								
根拠法令・方針決裁等	なし								
事業目的・効果 (必要性)	高速道路関連事業用地などの公有財産は、事業用途に供するまでの間も適切に維持・管理する必要があるとあり、将来的な高速道路事業の促進に繋がります。 また、高速道路関連事業用地の利活用について検討・調整することで、財源確保に繋げることができます。								
根拠・データ等	市内の高速道路関連事業用地の管理を目的とした事業であり、定量的な指標を定めることが困難な事業です。 効果測定にあたっては、市内の高速道路関連事業の進捗状況等を踏まえて判断することとします。								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
市内の高速道路関連事業用地の維持・管理	単位	目標	適切な維持・管理						
	—	実績	適切な維持・管理	適切な維持・管理					
	単位	目標							
		実績							
	単位	目標							
		実績							
事業スケジュール									

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	道路予定地管理	36,000	34,651	1,349
	細事業合計	36,000	34,651	1,349	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	青木 隆浩	落合 剣人	五月女 真澄

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	道路局	総務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	12-2-6 1
事業区分	■ 施設等整備費 <input type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	12 款	2 項	6 目		
事業名称	道路費負担金 (国直轄事業負担金)					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	6,356,332		171,000		5,720,000	465,332
補助事業 単独事業	6,356,332		171,000		5,720,000	465,332
令和3年度	8,719,832		200,000		8,519,000	832
増△減	△ 2,363,500	0	△ 29,000	0	△ 2,799,000	464,500

歳出	平成30年度			令和元年度			令和2年度			令和5年度			令和6年度			令和7年度		
	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計
予算	9,254,000	9,175,250	18,429,250	11,254,000	11,174,000	22,428,000	9,598,000	9,406,000	19,004,000	6,356,332	6,185,332	12,541,664	6,356,332	6,185,332	12,541,664	6,356,332	6,185,332	12,541,664
決算	8,835,833	8,754,083	17,589,916	9,597,665	9,517,665	19,115,330	9,884,930	9,692,930	19,577,860	6,185,332	6,185,332	12,370,664	6,185,332	6,185,332	12,370,664	6,185,332	6,185,332	12,370,664

事業概要	道路法第50条等に基づく、国管理の横浜市内国道（指定区間）の管理及び整備に係る負担金。																												
事業開始年度	昭和31年																												
根拠法令・方針決裁等	道路法、共同溝の整備等に関する特別措置法、交通安全施設等整備事業の推進に関する法律、電線共同溝の整備等に関する特別措置法																												
事業目的・効果 (必要性)	道路法第53条および道路法施行令第27条により、国が自ら整備・管理を行う一般国道の区間（指定区間）について、当該都道府県又は政令指定都市は、その整備・管理等に係る費用の一部を「直轄道路事業負担金（道路費負担金）」として納付することが義務づけられており、それに従うものです。 市民生活や経済流通の大きな支えとなる横浜市内の国道が整備されることで、より一層活力ある都市活動の推進が見込まれます。																												
根拠・データ等	<table border="0"> <tr> <td>【路線】</td> <td>【区間】</td> <td>【指定区間延長】</td> </tr> <tr> <td>1号</td> <td>鶴見区尻手～戸塚区東俣野町</td> <td>23.5km</td> </tr> <tr> <td>15号</td> <td>鶴見区平安町～神奈川区栄町</td> <td>8.1km</td> </tr> <tr> <td>16号</td> <td>金沢区六浦東～瀬谷区北町</td> <td>32.1km</td> </tr> <tr> <td>246号</td> <td>都筑区牛久保町～瀬谷区目黒町</td> <td>11.6km</td> </tr> <tr> <td>357号</td> <td>鶴見区扇島～金沢区八景島</td> <td>25.2km</td> </tr> <tr> <td>468号</td> <td>金沢区釜利谷町～戸塚区汲沢ほか</td> <td>10.3km</td> </tr> </table>								【路線】	【区間】	【指定区間延長】	1号	鶴見区尻手～戸塚区東俣野町	23.5km	15号	鶴見区平安町～神奈川区栄町	8.1km	16号	金沢区六浦東～瀬谷区北町	32.1km	246号	都筑区牛久保町～瀬谷区目黒町	11.6km	357号	鶴見区扇島～金沢区八景島	25.2km	468号	金沢区釜利谷町～戸塚区汲沢ほか	10.3km
【路線】	【区間】	【指定区間延長】																											
1号	鶴見区尻手～戸塚区東俣野町	23.5km																											
15号	鶴見区平安町～神奈川区栄町	8.1km																											
16号	金沢区六浦東～瀬谷区北町	32.1km																											
246号	都筑区牛久保町～瀬谷区目黒町	11.6km																											
357号	鶴見区扇島～金沢区八景島	25.2km																											
468号	金沢区釜利谷町～戸塚区汲沢ほか	10.3km																											
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度																					
	単位	目標																											
		実績																											
	単位	目標																											
		実績																											
	単位	目標																											
		実績																											
事業スケジュール	4月 国土交通省から直轄道路事業地方負担額の予定額通知を受領 3月 国土交通省へ負担金を納付																												

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	道路費負担金(国直轄事業負担金)	6,356,332	8,719,832	▲ 2,363,500
	細事業合計	6,356,332	8,719,832	▲ 2,363,500	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	中坪学一	係長	稲川 仁	経理	中村 佳菜子	係
--------------------	----	------	----	------	----	--------	---

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	道路局	河川企画課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	12-3-1 1
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費		<input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	12 款	3 項	1 目			
事業名称	水政事業						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	その他	市債	一般財源
令和4年度	88,013	0	0	55,731	0	32,282
補助事業						0
単独事業	88,013	0	0	55,731	0	32,282
令和3年度	63,481	0	0	27,737	0	35,744
増△減	24,532	0	0	27,994	0	△ 3,462

歳出		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算	事業費	72,559	38,227	50,272	88,013	88,013	88,013
	市債+一般財源	22,088	18,775	8,465	57,638	57,638	57,638
決算	事業費	101,439	35,827	27,164			
	市債+一般財源	50,750	18,767	0			

事業概要	河川・水路占用許可、水路改廃、油等の浮遊物処理などの河川・水路の適正管理及び市民との協働による美化活動を進め、河川愛護意識の醸成を図るとともに、市民協働による川づくりをすすめます。							
事業開始年度	平成9年							
根拠法令・方針決裁等	河川法、河川法施行令、水循環基本法、横浜市河川の管理に関する細則、横浜市下水道条例、横浜市下水道条例施行規則、横浜市河川占用料条例、市長が施行する河川工事に関する協定（都市基盤河川に関する県・市協定）、特定都市河川浸水被害対策法							
事業目的・効果 (必要性)	<p>生物多様性に配慮した川づくりや脱炭素化が、SDGsの観点により求められています。また、水辺愛護会等の地域コミュニティの活性化や市民協働による川づくり、河川・水路の適正管理の継続も必要です。</p> <p>本事業はこれらのニーズに応え、横浜の川づくり及び管理を行うことを目的に、下記の事業を実施します。</p> <p>河川関連会議のとりまとめ、水辺愛護会活動支援、水の日啓発事業の実施、河川愛護月間活動、雨水調整池の利活用、河川・水路占用システムの運用等、河川・水路事故対応、河川・水路データベースシステムの運用、雨水貯留浸透施設の整備支援等</p> <p>本事業により、河川愛護意識の醸成、市民との協働による美化活動・生物多様性に配慮した川づくりの推進、河川・水路の適正管理、雨水貯留浸透施設の整備促進等の効果が期待されます。</p>							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 河川関連会議数（横浜市参加分：書面開催を含む） ＜実績推移＞元年度16件、2年度12件、3年度13件（見込）、4年度13件（見込） 水辺愛護会団体数 ＜実績推移＞元年度 94団体、2年度95団体、3年度95団体（見込）、4年度95団体（見込） 川づくりコーディネーター制度実施河川数 ＜実績推移＞2年度2河川、3年度2河川（見込）、4年度2河川（見込） 水路改廃件数 ＜実績推移＞元年度 121件、2年度103件、3年度120件（見込）、4年度120件（見込） 							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
水辺愛護会団体数	単位	目標	94	95	95	95	95	95
	団体	実績	94.0	95.0				
河川環境啓発事業実施数	単位	目標	5	5	5	5	5	5
	回	実績	5.0	5.0				
水路改廃件数	単位	目標	120	120	120	120	120	120
	件	実績	121	103				
事業スケジュール	平成9年度：水辺愛護会清掃委託 開始 平成20年度：河川・水路データベースシステム 導入 平成23年度：水辺愛護会活動補助金制度 開始 平成30年度：河川・水路一般占用システム及び河川・水路企業占用システム 導入 令和2年度：川づくりコーディネーター制度 制定							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
		①	水政事務費(河川企画課)	3,874	3,874
②	水辺愛護活動支援	16,099	16,173	▲ 74	永年表彰団体数減等による減
③	河川環境啓発事業	1,750	750	1,000	令和4年度委託発注担当が道路局のため
④	雨水調整池の利活用	2,050	2,050	0	
⑤	水政事務費(河川管理課)	2,511	2,511	0	
⑥	河川・水路占用許可費	13,181	13,615	▲ 434	システム協議結果による減
⑦	河川・水路事故対応費	33,728	7,845	25,883	沈船撤去数変更による増
⑧	河川・水路資産管理費	8,070	10,913	▲ 2,843	宇田川台帳補正完了による減
⑨	雨水貯留浸透施設整備支援費	1,000	0	1,000	新規事業による増
⑩	会計年度任用職員人件費	5,750	5,750	0	
	細事業合計	88,013	63,481	24,532	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	高橋 陽太	広井 健一	嶋田 真奈美

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	道路局	河川企画課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	12-3-1
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		1	目		2
歳出予算科目	一般会計	12 款	3 項	1 目		
事業名称	水防事業					

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	分担金及び負担金	財産収入	市債	一般財源
令和4年度	79,851	0	0	92	10,000	0	69,759
補助事業 単独事業	79,851	0	0	92	10,000	0	69,759
令和3年度	82,069	0	0	0	0	0	82,069
増△減	△ 2,218	0	0	92	10,000	0	△ 12,310

歳出	平成30年度			令和元年度			令和2年度			令和5年度			令和6年度			令和7年度		
	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計
算	251,981	70,681	322,662	78,637	65,079	143,716	144,018	62,242	206,260	79,851	79,851	159,702	79,851	79,851	159,702	79,851	79,851	159,702
決	172,311	70,681	242,992	41,454	70,681	112,135	89,459	45,561	135,020									

事業概要	<p>市域に存する河川や一般下水道に起因する洪水等による浸水被害の軽減や、親水拠点における水難事故の未然防止のため、水防災情報システムにより水位情報、画像情報の提供を行います。</p> <p>また、土木事務所で使用する水防資器材の備蓄整備等を行います。</p>							
事業開始年度	平成18年度 (水防災情報システム運用開始)							
根拠法令・方針決裁等	水防法、河川法、横浜下水道条例、災害対策基本法							
事業目的・効果 (必要性)	<p>昨今一層激甚化する豪雨災害が各地で頻発していることから、市民の水防災に対する危機感や関心が高まっています。また、市民に対して適切なタイミングで確実な避難行動の呼びかけが求められています。市域には市民が水と親しむことができる親水拠点が多い一方で、市内に存する河川の多くは中小河川であるため、降雨時に水位が急激に上昇しやすい傾向にあります。</p> <p>そのため、既設の水位計・河川監視カメラ等の水防機器管理及び、その観測データの提供・公開のためシステムの安定的な運用に取り組んでいます。そこで本事業は、上記ニーズに対応し、本市の果たす責務である「逃げ遅れゼロ」を目的に実施します。</p> <p>特に、主たる事業の1つである水防災情報システムでは、市内河川を中心に79箇所の水位情報と52箇所のカメラ画像（令和3年8月時点）をリアルタイムで公開し、台風等の豪雨時には1日30万回超える閲覧数を記録しており、市民の自助に活用いただいています。併せて、水防警報等の防災関連情報の発出判断にも水防災情報システムが関連しており、非常時やアクセス集中時にも安定した情報提供を行えるようにするため、水防機器及びシステムの保守管理を確実に実施してまいります。</p> <p>また、小学生への広報活動や水防災情報システムのPR活動を実施し、市民に対し防災意識の向上も目指しています。</p>							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度実績及び業者からのヒアリングにより算出 ・水防警報の発表回数 平成30年度：9回 令和元年度：11回 令和2年度：13回 令和3年度：10回（8月現在） 							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
水防機器管理数 (水位計)	単位	目標	31	32	33	33	33	33
	台	実績	31	32				
老朽化計測機器等 設置箇所 (自然排水型遊水地)	単位	目標	5	5	5	4	2	0
	拠点	実績	0	0				
水難事故 防止啓発チラシ 配布枚数	単位	目標	365	365	365	365	365	365
	校	実績	365	365				
事業スケジュール	<p>平成18年度：水防災情報システム構築・公開 平成30年度：水位計22台（更新）、カメラ19台（更新） 令和元年度：水位計・カメラ各1台（更新） 令和2年度：水位計3台・カメラ2台（新設・更新）、システムリニューアル改修（多言語化・上流域対応含む） 令和3年度：水位計2台・カメラ1台（新設・更新）、スマートフォン版サイトの構築・公開 令和4年度：水位計2台・警報装置2台等（更新（自然排水型遊水地））</p>							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	水防倉庫等資器材	5,549	5,549	0	
②	水防機器管理	35,104	26,544	8,560	更新対象機器発生による増	
③	樋門操作	1,328	1,203	125	実績による増	
④	水防災情報システム等運用				改修完了による減	
⑤	水防広報					
⑥	水防安全対策	19,000	19,000	0		
	細事業合計		79,851	82,069	▲ 2,218	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	高橋 陽太	馬郡 弘幸	佐藤 由樹

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	道路局	河川企画課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	12-3-1 3
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	会計	12 款	3 項	1 目		
事業名称	河川・水路等維持管理事業					

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	使用料及び手数料	財産収入	市債	一般財源
令和4年度	798,036	0	0	135,918	35,533	0	626,585
補助事業							0
単独事業	798,036	0	0	135,918	35,533	0	626,585
令和3年度	798,307	0	0	137,584	0	0	660,723
増△減	△ 271	0	0	△ 1,666	35,533	0	△ 34,138

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	事業費	847,787	850,660	867,682	798,036	798,036
市債+一般財源	621,387	660,723	660,723	662,118	662,118	662,118
決算	894,966	862,398	851,868			
市債+一般財源	710,238	643,353	650,228			

事業概要	本市管理の河川及び遊水地、雨水調整池、水路等の維持管理を行うものです。							
事業開始年度								
根拠法令・方針決裁等	地方自治法、河川法、水防法、市長が施行する河川工事に関する協定（県・市協定）、都市計画法、特定都市河川浸水被害対策法、横浜市下水道条例、同施行規則、地方財政法、横浜市準用河川に係る河川管理施設等の構造の技術的基準に関する条例							
事業目的・効果 (必要性)	本市管理の河川及び遊水地、雨水調整池、水路等は、浸水被害の軽減を図るための非常に重要な社会資本です。近年、河川に起因する非常に大規模な浸水被害が発生しています。また、管理施設の老朽化に伴う損傷等も増加していることから、着実な維持管理が必要です。 本事業は、所管施設である河川・水路等の堆積土砂掘削や除草、河川護岸の修繕、電気機械設備の点検、更新などを計画的かつ確実に実施することで、各施設が有する雨水流水機能や貯留機能等が確実に発揮されるよう維持するものです。							
根拠・データ等	河川保全計画・水路保全計画（護岸形式）・水路保全計画（柵渠・暗渠形式）・雨水調整池保全計画・ポンプ排水型遊水地設備長寿命化計画による。 各区土木事務所との調整による。							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
河川延長	単位	目標	86	86	86	86	86	86
	k m	実績	86.0	86.0				
水路延長	単位	目標	600	600	600	600	600	600
	k m	実績	600.0	600.0				
貯留施設数	単位	目標	314	315	320	321	322	323
	箇所	実績	314	315				
事業スケジュール								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	ポンプ排水型遊水地維持管理	85,979	55,526	30,453
②	河川維持管理	159,435	264,518	▲ 105,083	土木事務所要望による減
③	水路維持管理	365,784	342,446	23,338	土木事務所要望による増
④	貯留浸透施設維持管理	106,838	86,117	20,721	土木事務所要望による増
⑤	予防保全型維持管理	80,000	49,700	30,300	計画に基づく増
	細事業合計	798,036	798,307	▲ 271	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	高橋 陽太	係長	市川 崇	係	小川 徹
--------------------	----	-------	----	------	---	------

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	道路局	河川企画課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	12-3-1
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					4
歳出予算科目	会計	12 款	3 項	1 目		
事業名称	河道等安全確保対策事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	429,000	0	0	0	65,000	364,000
補助事業						0
単独事業	429,000	0	0	0	65,000	364,000
令和3年度	429,000	0	0	0	100,000	329,000
増△減	0	0	0	0	△ 35,000	35,000

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
事業費	618,000	595,000	429,000
市債+一般財源	239,000	528,000	287,000
決算		918,657	406,447
市債+一般財源		588,329	290,040

令和5年度	令和6年度	令和7年度
429,000	429,000	429,000
429,000	429,000	429,000

事業概要	堆積土砂の掘削、樹木伐採や除草範囲を拡大することで、維持管理を強化するものです。							
事業開始年度	令和元年度							
根拠法令・方針決裁等	地方自治法、河川法、水防法、市長が施行する河川工事等に関する協定(県・市協定)、都市計画法、特定都市河川浸水被害対策法、横浜市下水道条例、同施行規則、地方財政法、横浜市準用河川に係る河川管理施設等の構造の技術的基準に関する条例							
事業目的・効果(必要性)	本事業は、近年全国各地で発生している大規模水害を踏まえて、河川や水路、雨水調整池などの治水機能を万全にすることを目的としています。 効果としては、各施設の治水機能の健全化により災害発生リスクが低減されます。							
根拠・データ等	各区土木事務所との調整による。							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
堆積土砂掘削	単位	目標	10,400	8,100	6,300	7,000	7,000	7,000
	m3	実績	11,629	1,168				
除草	単位	目標	976,500	358,500	358,500	358,500	358,500	358,500
	m2	実績	358,442	485,538				
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	河川・水路・雨水調整池の市管理が存続する限り、災害対策が必要であることから永続的に同一数量にて実施するものとする。 なお、管理区間、管理施設の増減や災害等の緊急的事象の発生、日常管理の状況に伴う数量の増減に加えて、実施費用の単価増減等諸条件の変更に伴う金額の増減はあるものとする。							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	堆積土砂掘削	233,000	233,000	0	
	②	除草	196,000	196,000	0	
細事業合計		429,000	429,000	0		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	高橋 陽太	係長	市川 崇	係	山本 逸人

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	道路局	河川事業課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1
事業区分	■ 施設等整備費 <input type="checkbox"/> その他		2	目		
歳出予算科目	一般会計	12 款	3 項			
事業名称	河川整備費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	1,991,576	393,000	378,000		426,000	794,576
補助事業	1,176,000	393,000	378,000		405,000	0
単独事業	815,576				21,000	794,576
令和3年度	2,559,576	593,071	524,071		702,000	740,434
増△減	△ 568,000	△ 200,071	△ 146,071	0	0	△ 276,000

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度			令和6年度			令和7年度		
				事業費	市債+一般財源	事業費	市債+一般財源	事業費	市債+一般財源	事業費	市債+一般財源	事業費
予算	2,337,762	2,352,776	2,350,328	3,469,000	3,488,500	3,447,300						
決算	2,565,596	2,268,902	3,310,624	1,796,400	1,897,100	1,800,200						
	1,314,071	1,223,464	1,786,829									

事業概要	<p>台風や集中豪雨などから河川の氾濫による市民の生命・財産や都市機能を守り、市民の安全・安心を確保するため、早急かつ抜本的に護岸改修を推進する必要があります。</p> <p>また、河川流域全体における保水・遊水機能を向上させるための流域貯留浸透事業、快適な水辺環境を創造するための周辺環境と調和した河川環境整備事業、河川施設の老朽化対策を図るための河川改良・老朽化対策事業についても推進する必要があります。</p>								
事業開始年度	都市基盤河川改修事業 (S45)等								
根拠法令・方針決裁等	河川法／市長が施行する河川工事等に関する協定(県・市協定)／横浜市下水道条例／社会资本整備総合交付金要綱(国土交通省事務次官通知)／神奈川県市町村河川事業補助金交付要綱								
事業目的・効果(必要性)	<p>① 大規模特定河川事業 事前防災対策が十分に行えておらず、計画規模の洪水が生じた場合に氾濫する危険性が著しく高い区間について、計画的・集中的な対策を実施し、早期に治水安全度を治水安全度の向上を図ります。 令和4年度は、帷子川、今井川で護岸改修、用地取得等を行います。</p> <p>② 都市基盤河川改修事業 本市が工事等を行う一級・二級河川において、時間降雨量50mm対応の護岸改修等を実施し、治水安全度の向上を図ります。 令和4年度は、今井川、帷子川、阿久和川ほかにおいて、護岸改修、用地取得等を行います。</p> <p>③ 準用河川改修事業 本市が管理する準用河川において、時間降雨量50mm対応の護岸改修等を実施し、治水安全度の向上を図ります。 令和4年度は、日野川ほかにおいて、護岸改修、用地取得等を行います。</p> <p>④ 流域貯留浸透事業 河川流域全体における保水・遊水機能を向上させるため、公共施設の敷地を活用した雨水貯留施設の新設及び既存施設の改良を実施する等、総合的な治水対策を図ります。 令和4年度は、本郷台第一雨水調整池において、既設雨水調整池改良等を行います。</p> <p>⑤ 河川改良・老朽化対策事業 河川管理施設の老朽化対策として、既存施設の改良や計画的な維持・修繕及び再整備等を推進し、安全・安心なまちづくりを進めます。 令和4年度は、ポンプ排水型遊水地や護岸の長寿命化を図る事業等を行います。</p>								
根拠・データ等	河川整備計画、宇田川遊水地・鳥山川遊水地長寿命化計画、横浜市河川保全計画								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
護岸整備	単位	目標	539	382	380	250	310	560	988
	m	実績	177.7	356.9					
護岸整備率	単位	目標	90.0	89.8	90.0	90.1	90.3	90.6	91.2
	%	実績	89.5	89.7					
用地取得率	単位	目標	93.3	93.3	93.3	93.5	93.9	94.5	95.0
	%	実績	93.1	93.2					
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 昭和45年：都市基盤河川改修事業開始 昭和50年：準用河川改修事業開始 昭和58年：流域貯留浸透事業開始 平成26年：河川改良・老朽化対策事業開始 令和2年：大規模特定河川事業開始 <p>今井川、帷子川、阿久和川ほかにおいて、護岸改修、用地取得等を行います。 日野川、舞岡川ほかにおいて、護岸改修、用地取得等を行います。 本郷台第一雨水調整池において、既設雨水調整池改良等を行います。 ポンプ排水型遊水地や護岸の長寿命化を図る事業等を行います。 今井川、帷子川において、護岸改修、用地取得等を行います。</p>								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	大規模特定河川事業	691,000	749,000	▲ 58,000
②	都市基盤河川改修事業	1,064,576	1,274,576	▲ 210,000	84%
③	準用河川改修事業	110,000	370,000	▲ 260,000	30%
④	流域貯留浸透事業	34,000	30,000	4,000	113%
⑤	河川改良・老朽化対策事業	92,000	136,000	▲ 44,000	68%
	細事業合計	1,991,576	2,559,576	▲ 568,000	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	米罗満芳	係長	大山教郎	係	宮崎晃一
--------------------	----	------	----	------	---	------